

令和8年第1回上富田町議会定例会会議録

(第2日)

○開会期日 令和8年3月10日午前8時57分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（11名）

1番	井 溪 港 斗	2番	栗 田 八 郎
3番	平 田 美 穂	4番	大 石 哲 雄
5番	山 本 哲 也	6番	正 垣 耕 平
7番	家根谷 美智子	8番	中 井 照 恵
9番	吉 本 和 広	10番	谷 端 清
11番	樫 木 正 行		

欠席議員（なし）

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局 長 笠 松 昭 宏 主 幹 山 根 愛

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町 長	奥 田 誠	副 町 長	山 本 敏 章
教 育 長	宮 内 一 裕	会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	樫 山 裕 子
総 務 課 長	十 河 貴 子	総 務 課 副 課 長	目 良 大 敏
振 興 課 長	芝 健 治	振 興 課 副 課 長	山 根 康 生
税 務 課 長	三 浦 誠	税 務 課 副 課 長	小 倉 一 仁
住 民 課 長	笠 松 由 希	住 民 課 副 課 長	木 村 弘 行
福 祉 課 長	木 村 陽 子	福 祉 課 副 課 長	平 岩 晃
福 祉 課 副 課 長	出 羽 正 典	長 寿 課 長	宮 本 真 里
建 設 課 長	谷 本 和 久	建 設 課 副 課 長	樫 本 貴 寿

上下水道課長	谷 本 誠	上下水道課 副 課 長	陸 平 将 史
教育委員会 事務局 長	瀬 田 和 哉	教育委員会 事務局 副 局 長	吉 田 忠 弘
教育委員会 事務局 学 校 給食センター 所 長	芦 口 正 史		

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第 5 号 上富田町公告式条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 6 号 上富田町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 7 号 職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 8 号 上富田町消防団条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 9 号 上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する
条例
- 日程第 7 議案第 10 号 さわやか上富田まちづくり寄付条例の一部を改正する条
例
- 日程第 8 議案第 11 号 上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 12 号 上富田町半島振興対策実施地域における固定資産税の特
別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 10 議案第 13 号 上富田町立小学校及び中学校施設整備事業費準備基金条
例
- 日程第 11 議案第 14 号 上富田町水道事業給水条例等の一部を改正する条例
- 日程第 12 議案第 16 号 令和 7 年度上富田町一般会計補正予算（第 9 号）
- 日程第 13 議案第 17 号 令和 7 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算
（第 4 号）
- 日程第 14 議案第 18 号 令和 7 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 4
号）
- 日程第 15 議案第 19 号 令和 7 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第
3 号）
- 日程第 16 議案第 20 号 令和 7 年度上富田町特別会計奨学事業補正予算（第 1
号）

- 日程第 1 7 議案第 2 1 号 令和 7 年度上富田町特別会計朝来財産区補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 8 議案第 2 2 号 令和 8 年度上富田町一般会計予算
- 日程第 1 9 議案第 2 3 号 令和 8 年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算
- 日程第 2 0 議案第 2 4 号 令和 8 年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算
- 日程第 2 1 議案第 2 5 号 令和 8 年度上富田町特別会計介護保険予算
- 日程第 2 2 議案第 2 6 号 令和 8 年度上富田町特別会計宅地造成事業予算
- 日程第 2 3 議案第 2 7 号 令和 8 年度上富田町特別会計奨学事業予算
- 日程第 2 4 議案第 2 8 号 令和 8 年度上富田町特別会計朝来財産区予算
- 日程第 2 5 議案第 2 9 号 令和 8 年度上富田町水道事業会計予算
- 日程第 2 6 議案第 3 0 号 令和 8 年度上富田町下水道事業会計予算
- 日程第 2 7 議案第 3 1 号 町道路線の認定について
- 日程第 2 8 議案第 3 2 号 町道路線の変更について

△開 会 午前8時57分

○議長（大石哲雄）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第1回上富田町議会定例会第2日目を開会いたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△日程第1 一般質問

○議長（大石哲雄）

日程第1 一般質問を行います。

質問の通告がございますので、順次発言を許します。

7番、家根谷美智子君。

家根谷君の質問は一問一答方式であります。

まず、世界遺産追加登録10周年を契機とした持続可能な観光振興と次世代への歴史文化継承についての質問を許可いたします。

○7番（家根谷美智子）

皆さん、おはようございます。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、私の一般質問をしたいと思います。

まず、世界遺産追加登録10周年の総括について、これ、お題も長い大項目となっておりますが、それぞれ皆さんの思いをお聞きしていく中で、どうしてもこのお題で伝えていきたいとそのままにしました。

まず、この世界遺産についてですが、熊野古道のことを指します。ここ上富田町は、熊野古道の入り口として、口熊野かみとんだといにしえの昔よりそう呼ばれてきました。白浜方面から町内に入ったところにも大きなお出迎え看板には、「ようこそ口熊野かみとんだ」と書かれています。皆さんもご存じのように、2004年、三重、奈良、和歌山の3県をまたがる紀伊山地にある3つの霊場とそれらを結ぶ参詣道が紀伊山地の霊場と参詣道として、その参詣道が良好な形で残っていること、また、沿道にある森林が信仰や生活などと密接に関わる文化的景観が高く評価され、世界文化遺産として登録されました。

そして、その後にフランス・パリで開催された第40回ユネスコ世界遺産委員会において、橋本市、上富田町、串本町が追加され、世界遺産登録は県内11市町と広がって

いきました。

その2016年に世界遺産に追加登録された八上王子跡と稲葉根王子跡が、今年、2026年に10周年を迎えることとなりますが、登録がされた経緯をお尋ねいたします。

○議長（大石哲雄）

教育委員会事務局長、瀬田君。

○教育委員会事務局長（瀬田和哉）

よろしく申し上げます。

お答えします。

当時、紀伊山地の霊場と参詣道が世界遺産登録10周年を迎えたことを機会に、県下において参詣道、王子社、関連文化財の世界遺産追加登録指定に向けた取組の動きがございました。

当町におきましても、これを機会と捉まえ、八上、稲葉根王子跡が県指定であったこともあり、世界遺産追加登録の候補地として選定申請を行い、取組を開始した経過がございます。

以上です。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○7番（家根谷美智子）

ただいま経緯をお尋ねしましたところ、この上富田町内にはすばらしい歴史的文化遺産があることをお聞きしました。特に稲葉根王子跡は、県内の熊野古道にある王子社でも位の高い五体王子社の一つとなり、格式ある重要な場所となっていることが分かっています。

令和3年6月の議会においても、この歴史的資産について、保全及び整備に関する一般質問を行いました。主に世界遺産追加登録後の看板設置や整備についてでしたが、その後の進捗状況と現時点での状況についてお尋ねします。

○議長（大石哲雄）

瀬田君。

○教育委員会事務局長（瀬田和哉）

お答えします。

令和3年6月にいただきました一般質問で、世界遺産指定を受けた王子関連の案内看板につきましては、世界遺産であることが分からない状態で行っていました。そのこともあり、ご指摘後、世界遺産が分かる看板とする、そういったところで一定の改善を行ったところでございます。

また、保全整備、そういった観点からは、主に指定を受けた文化財の保護や維持管理、そういった部分で国や県の補助制度を利用し、コアゾーンにおける危険木の伐採、また、他害的な要因に伴う指定物の損壊などに対し、原状復旧を行うなどの申請や地元調整であったり、また工事発注、そういったことで原状復旧や保全を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○7番（家根谷美智子）

ただいま維持管理につきまして、その後、前向きな答弁をいただいて、整備していただいたということをお聞きしました。

続きまして、その令和3年の一般質問の際、世界遺産に関わる地域資源として旧岩田川、現在の富田川でございますが、そこで行われていた水垢離の歴史について触れ、熊野詣に向かう前に汚れを落とすお清めの場として水垢離場の設置を望む町民の声があることをお伝えしました。

その後、令和5年に、町によって水垢離場体験場が整備され、現在では、歴史的背景を生かしたガイド活動が行われ、古道歩きの方々や観光客が実際に水に足をつけて体験するなど、大変好評を得ていると伺っております。

そこでお伺いします。

その町内の歴史的文化的の世界遺産ですが、10年を経過する中で、町内、町外への認知度はどの程度高まってきていると分析されていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大石哲雄）

振興課長、芝君。

○振興課長（芝 健治）

お答えいたします。

世界遺産への追加登録以降、これまで実施してまいりました各種広報活動や観光振興の取組により、町内外においてその認知度は着実に浸透してきたものと認識しております。

具体的には、先ほどの教育委員会の答弁にもありましたとおり、来訪者の利便性の向上及び理解促進を目的とした案内看板の整備を進めるとともに、熊野古道の歴史や信仰文化を体験できる水垢離体験場を設置するなど、受入れ環境の充実に取り組んでまいりました。

こうした取組の積み重ねによりまして、認知度は一定程度向上しているものと考えて

おりますが、今後におきましても、関係機関と連携し、さらなる情報発信と魅力向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○7番（家根谷美智子）

ただいま課長が言われたように、私もこの王子社を訪れるんですが、時々歩かれています方、観光されている方も見かけるので、その機運は高まっているのかなとは感じます。

続いて、2番の郷土教育を通じて子供たちが誇れる故郷学習についてに入っていきます。

世界遺産登録から10年が経過し、町内に残る歴史や文化遺産は、観光資源としてだけでなく、地域の誇りとして次の世代へ受け継いでいくことが重要であると考えます。特に、未来を担う子供たちが自分たちの住むまちの歴史や文化を知り、ふるさとへの愛着や誇りを持つことは、これからの地域づくりにおいても大切なことではないでしょうか。

そこで、教育の観点からお伺いいたします。

現在、小中学校では、町内の歴史や文化遺産などについてどのような郷土教育が行われているのでしょうか。授業での取扱い方や体験学習、その具体的な内容や方法についてお聞かせください。

また、小学校から中学校へと学年が進む中で学習内容が段階的に深まり、理解が広がるような探求的で系統だった学びとなっているのでしょうか。さらに、その学びを通して子供たちが自分たちのふるさとのよさを実感し、上富田町への愛着や誇りを持つことにつながっているのか、教育委員会としてどのように捉まえているのかお伺いいたします。

○議長（大石哲雄）

教育委員会事務局副局長、吉田君。

○教育委員会事務局副局長（吉田忠弘）

お答えいたします。

町内の小学校5校では、まち探検やそれぞれの地域にある固有の歴史や資源を生かしたふるさと学習を実施していただいていると認識しています。特に、世界遺産に追加登録された八上王子跡、稲葉根王子跡が校区にある岩田、岡小学校では、これまで総合的な学習の時間、探求に座学や現地学習などを行っています。

岩田小学校では、令和5年12月8日から10日に、田辺西牟婁地方を中心に開催さ

れた第14回世界遺産学習全国サミット in たなべにおいて、授業で地域の世界遺産を調べ、考えたことをまとめて動画で発表いただきました。

岡小学校では、県の次世代育成事業を活用して、八上王子、田中神社、稲葉根越え、稲葉根王子で現地学習を行い、世界遺産を身近に感じることができたなど報告を受けています。

なお、各小学校に共通する内容では、3年生の社会科、昔の道具と暮らしの分野で、上富田町郷土資料館を見学し、当該地域の農山村のなりわいや衣食住に関する生活用具などの説明を聞く授業を行っています。学習内容は、教育計画に基づいた系統だった学びとなっていると認識しています。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○7番（家根谷美智子）

田辺市でも熊野古道を歩く歴史文化に触れる教育というのをされているというのをお聞きして、上富田町でも同じような内容の教育が行われているということで、安心しました。

次に、郷土の歴史や文化を学ぶ上では、教科書だけでなく実際に地域で活動されている方々から直接話を聞いたり、現地で学んだりするフィールドワークも大変重要と考えます。町内には世界遺産案内するガイドの会の皆さんや地域の歴史文化に詳しい方々など、貴重な知識や経験を持つ地域人材がおられます。

そこでお伺いいたします。

こうした地域人材と学校教育が連携し、子供たちが地域の歴史や文化を学ぶ機会は設けられているのでしょうか。

また、ガイドの会の皆さんや文化に詳しい方々との交流を通じた学習などは行われていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大石哲雄）

吉田君。

○教育委員会事務局副局長（吉田忠弘）

お答えいたします。

地域人材、ガイドの会や文化人などとの交流を通じた学習は、学校教育や生涯学習の場において、地域学校協働活動や総合的な学習の時間などで実施しています。地元の魅力や歴史的背景を感じ、地域への愛着、誇りにつながっているのではなかろうかと考えております。

先ほどご説明しました小学校3年生の郷土資料館見学では、口熊野かみとんだガイドの会や上富田町文化の会の皆様から、民具や道具、当時の生活についてご説明いただいています。児童からは、初めて見る道具ばかりだった、昔の暮らしに驚いたといった感想が寄せられており、貴重な学習の場であると同時に、地域の価値を再発見する大切な機会となっています。

熊野古道の王子跡、八上王子、稲葉根王子、一瀬王子に関する学習では、ガイドの会や文化の会の皆様、また和歌山県世界遺産センターの職員の方に講師として来ていただき、座学や現地学習を行っています。

各学校では、ゲストティーチャーとして老人会の皆様にお越しいただき、昔の道具を使った遊びを体験するといった交流も図られています。

町指定無形文化財の生馬扇踊りは、家根谷委員はじめ住民有志の皆様の尽力により2025年に復活し、現在は生馬公民館の盆踊りでの披露や生馬小学校の全児童への伝統継承活動としてご指導いただいていると伺っております。

また、市ノ瀬小学校では、県指定無形文化財の一ノ瀬大踊りを地域の皆様にご指導いただき、コスモス園花まつりで全児童で披露していただいています。地元の魅力や歴史的背景を肌で感じる貴重な機会となっていると認識しています。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

芝君。

○振興課長（芝 健治）

先ほど教育委員会のほうから、学校教育の観点からお答えいたしました。私ども一般住民を対象とした学習の場合という観点からお答えさせていただきます。

町内には、口熊野かみとんだガイドの会の皆様をはじめ、歴史や文化遺産に関して多様な知識と豊富な経験を有する地域人材が活動されているということは当然承知をしております。

ですが、一般の方々を対象とした地域人材との交流を通じた学習につきましては、町が主催する事業としては現時点では実施しておりませんが、住民有志による団体の皆様ガイドの会との連携によりまして、歴史遺産を巡るウォーキングツアーとか、あるいはアサギマダラにスポットを当てたイベント等の取組をしていただいております。本当に心より感謝申し上げたいと思っております。

町といたしましては、今後、関係団体等との連携を図りながら、皆様との協働による取組というものについて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○7番（家根谷美智子）

教育委員会と振興課から丁寧なご答弁をいただきましてありがとうございます。

地元の地域の方々と交流することによって子供たちも生の声を聞けるということで、すごく大事なことだと思います。また、扇踊りも紹介いただきましてありがとうございます。

続きまして、こうした地域の歴史や文化を次の世代へ継承していく観点からも、子供たち自身が地域の魅力を学び伝える役割を担う機会をつくることは大変意義があるということ、今、お聞きしました。

例えば、町内の世界遺産や歴史文化について学んだ子供たちが、その知識を生かして来訪者に紹介する子供ガイドのような取組は、ふるさとへの理解をより深め、誇りを育む機会になるのではないかと考えますが、そこでお伺いいたします。

文化の継承という観点から、地域の歴史や世界遺産について学んだ子供たちがその魅力を発信する子供ガイドの育成などの取組について、町として今後考えていくお考えはありますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大石哲雄）

吉田君。

○教育委員会事務局副局長（吉田忠弘）

お答えいたします。

地域の文化を次世代につなぐという趣旨には大変共感しております。

しかしながら、新学習指導要領に基づく各教科の授業時間確保が最優先となっており、ガイド育成に必要な継続的な時間をつくるのが困難ではなかろうかと感じております。役割を固定せず、誰もが自然に文化を語り、地域全体で共有できるような部分や子供たちが地域文化に触れる機会は増やしていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○7番（家根谷美智子）

先ほどより出てきましたガイドの会について、3番目に入っていきたいと思います。

ガイドの会の現状と持続可能な継承について、先ほどの質問にもいろいろ出てきましたが、上富田町内には口熊野かみとんだガイドの会という団体が地域で活動しております。そのガイドの会の規約には、町内の文化資産や自然環境などを観光客に対してよ

り分かりやすく楽しめるように案内することによって、上富田町の観光の振興を図り、地域の活性化に寄与するとともに、会員相互の資質向上に努めることを目的とするとあります。

このガイドの会について、上富田町としてどのように位置づけ認識していますでしょうか、お聞きします。

○議長（大石哲雄）

芝君。

○振興課長（芝 健治）

お答えいたします。

口熊野かみとんだガイドの会の活動につきましては、町内の歴史や文化、自然環境等の魅力を来訪者に分かりやすく伝えていただいております重要な取組であると認識しております。

同会は、地域に根差した視点で案内活動を行い、交流人口の拡大や観光振興、さらには郷土への理解促進に寄与されているものと考えており、重ね重ね深く感謝を申し上げたいと思っております。

町といたしましても、地域資源の価値を高めていただいている担い手であるという位置づけであります。今後も適切な連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○7番（家根谷美智子）

口熊野かみとんだガイドの会は、語り部としての使命を持って文化継承に日々尽力されており、語りだけではなく広報活動や年に数回の道普請、また草刈りなども行われています。

昨年行われた関西万博では、町内の竹林から竹を切り出し、全体に焼き色をつけ、持ち手の部分にひもを巻付け装飾したつえを持っていき、最後の飾りつけだけお客さんがするワークショップが行われていました。これ、私も参加させてもらったんですが、本当に大盛況でして、和歌山県ブースではたくさんの方がにぎわい、お客さんには上富田町のPR活動ができたのではないかと感じております。

その役割を担ってくれたガイドの会も高齢化となってきました。皆さんお元気で活躍していただいておりますが、ボランティアだけでは限界もあります。現在ガイドの会への行政の後方支援などありますでしょうか。なければ、今後、何かしらの支援の方針はないのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（大石哲雄）

芝君。

○振興課長（芝 健治）

お答えをいたします。

ガイドの会の皆様が語り部としての使命感を持ち、文化の継承に尽力されていること、また案内活動にとどまらず、道普請や草刈りなどの環境整備にも取り組まれていることにつきましては、町として大変重要な活動であると認識しております。

行政による後方支援につきましては、直接的な補助制度は設けておりませんが、観光振興の観点から観光協会を通じて活動費の一部を支援するとともに、観光施設の清掃業務に関しても、一部補助を行っているところであります。

しかしながら、今後におきましても、活動の実績を踏まえながら関係団体と連携し、持続可能な活動となるよう支援の在り方について検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○7番（家根谷美智子）

去年、会長が替わられたんですけれども、会を引っ張ってくれているガイドの会の、私たちエグゼクティブガイドと言っているんですけれども、本当にすごいガイドの方は、もう80を超えられていて、そこを筆頭に皆さんすごい頑張っておられるんですけれども、やっぱり土木作業とかになってくると大変危ないし大変だろうなというところもあるので、また見守っていただけたらと思います。

続いて、現在、ガイドの会では、国内だけでなく海外からのツアーも受け入れております。今年も台湾からツアーのお客様が春に6回、秋に6回、この上富田町に立ち寄られ、ガイドの会が案内して、水垢離体験をして稲葉根王子跡や潜水橋などを歩かれるとお聞きしています。

また、古道歩きだけでなく、多様な世代の方々がスポットで、直接世界遺産巡りでこのまちを訪れています。その中で一つ、稲葉根王子跡のトイレ問題が出てきているのですが、この上富田町は福祉のまちでもあることですので、トイレをバリアフリー化にできないでしょうかという声がありますが、ここについてお答えいただけますでしょうか。

○議長（大石哲雄）

芝君。

○振興課長（芝 健治）

お答えをいたします。

ご指摘のとおり、当該箇所のトイレにつきましては、バリアフリー対応が十分とは言えない状況にあります。高齢者や障害のある方をはじめ、全ての来訪者が安心して利用できる環境整備は重要な課題であると認識はしております。

しかしながら、当該用地は岩田神社が所有する民有地であり、現在は神社が設置しているトイレを利用させていただいているという状況でございます。このため、町が直接改修を行うことは法的な整備、あと財産管理の観点からも容易ではないという状況にはございます。

また、当該箇所の世界遺産のコアゾーン内でもあることから、景観への配慮や文化財保護の観点から、関係機関との協議や各種手続が必要となります。さらに、近隣には閑静な住宅地があるという立地条件にございます。

ここで懸念となりますのは、バリアフリートイレはその性質上、個室が広く外部からの視線が完全に遮断される密閉空間となります。こうした空間は、一たび管理の目が届きにくくなれば、夜間を中心に不適切な利用とか、いわゆる不良のたまり場として悪用されるリスクが高くなるということも全国的には指摘をされているといったところがございます。

したがって、直ちに町が改修を実施することは困難ではありますが、今後は近隣にお住まいの方々のご意向を丁寧に伺うとともに、関係機関と十分に協議を行い、文化財の保存と来訪者の利便性向上の両立を図りながら、現実的な対応策についてどのような形が最適か慎重に研究する必要があると考えております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○7番（家根谷美智子）

ただいま煩雑な事情もお聞きしましたので、それをまた皆さんとも共有したいと思います。

続きまして、4番の観光協会の組織体制と将来ビジョンについてお聞きしていきます。

大体の市町では、よほどの観光地化、客寄せパンダなどがない限り、金銭的にも体制的にも独立は難しく、役場内で組織を置いているか第三セクター的要素を持ったものになっているのが一般的です。

上富田町のホームページを見ますと、振興課企画・商工観光班から観光について広報がなされています。内容については古く、もうそろそろアップデートしなければいけないのではと感じます。

また、観光協会では、新しい企画で「人が観光資源のかみとんだ」を打ち出していま

す。今、上富田町観光協会は過渡期になっているように思いますが、現在の事業内容と進捗状況はどのようになっていますでしょうか。

また、人員については地域おこし協力隊が派遣されていますが、不足はないのでしょうか、お聞きします。

○議長（大石哲雄）

芝君。

○振興課長（芝 健治）

お答えをいたします。

まず、上富田町のホームページについては、しかるべくアップデートするべく、また観光協会や関係の皆様方とも相談をしながら取りかかっていたいと思います。

そして、観光協会の組織体制につきましては、地域の実情に即した機動的かつ実効性のある体制の構築が重要であるとの認識の下、本年度より事務局機能を町から分離し、事務所を朝来駅に移転するなど、新たな体制の下で運営を開始しているところでございます。

また、事務局業務につきましては、これまで町役場の職員が担ってきた事務を地域おこし協力隊のメンバーへ移管しているところでございます。ただし、当初は地域おこし協力隊2名体制で事務局を担っていただく予定としておりましたが、現在のところ2人目のメンバーが決まっておらず、1人体制で業務を行っていただいている状況となっております。

このため、人員体制としては十分とは言えない状況であります。現在も引き続き地域おこし協力隊の募集を行っているところでございます。今後、早期に2人体制を確保し、持続可能な組織体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○7番（家根谷美智子）

ただいま観光協会は、事務局が行政の中から外れていくよということもお話を聞きました。

今現在の観光協会の状況ではそういったことに今変わってきているということなんです。ですが、それでは、今後において町が考える観光協会の在り方について、どのような観光協会を望んでいくのか、また、行政主導型なのか、民間主導にしていくのかも含めてお答えください。また、町としての関わりはどの程度関わっていくのかということも教えてくださいいただけますでしょうか。

○議長（大石哲雄）

芝君。

○振興課長（芝 健治）

お答えします。

町が考える観光協会の在り方につきましては、行政が全てを主導するのではなく、観光協会が民間の発想や機動力を生かした事業展開を行う主体として活動し、町はその活動を支援していくという役割分担が重要であると考えております。

現在におきましても、観光協会の運営に対する財政的支援を行うとともに、関係機関との調整や観光施策の推進において連携を図っているところでございます。

今後につきましても、観光協会が地域に根差した主体的な取組を進められるよう、町は必要な支援や調整を行いながらそれぞれの役割を明確にし、双方が観光施策における車の両輪となって観光振興施策ができるように推進してまいりたいと考えております。いわゆる自立して自走してくださいというのは、まだ今年度1年目ですからなかなかそこまでの熟度には達していない。当面の間は伴走型でいきたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○7番（家根谷美智子）

ただいま両輪で、伴走型でいくというお話を聞きました。

今ちょっとお話を聞いていく中で、現場の声としてはすごい温度差があるように感じるんですが、これからも密なコミュニケーションを取って乖離のないようお願いしていきたいと思います。

続いて、平成31年3月議会において上富田町が目指す地方創生における観光ビジョンについての一般質問をしましたが、そこからはや7年が経過しようとしています。その後のまちの取組や方向性は現在どのようになっていますでしょうか、お聞きします。

○議長（大石哲雄）

芝君。

○振興課長（芝 健治）

お答えします。

先ほどの答弁とも一部重複いたしますが、過去の一般質問でもお答えしておりますとおり、本町の観光振興につきましては、行政が主導して進めるというよりも、地域で活動されている民間団体や事業者の皆様が主体となり、その取組を行政が支援しながら連

携して進めていくことが重要であると考えております。

その取組の一環といたしまして、観光協会をはじめ、地域で活動されている団体や事業者との連携を図りながら、地域資源を生かした観光コンテンツの造成や情報発信の強化に取り組んでいるところでございます。

また、観光協会をはじめとする関係団体の運営に対する支援や関係者間の連絡調整を行うなど、観光振興に向けた取組を後押ししているところでございます。

さらに、観光振興を進めていく上で、それを担う人材の確保や育成も重要であることから、地域おこし協力隊の活用などを通じて観光分野における人材の確保と体制の強化にも取り組んでいるところでございます。

今後につきましても、町内の関係団体や事業者との連携を一層深めながら、上富田町ならではの魅力を磨き上げ、地域一体となった観光振興を進めるとともに、持続可能な観光の推進につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○7番（家根谷美智子）

ただいま方向性もお聞きしましたが、その中で、観光の中でもこの地域資源を生かすことに関して、町内にある世界遺産になるんですが、その追加登録10周年を迎えるに当たって、上富田町では町と観光協会、また民間も交えて共同で盛り上げていくことは何か考えていますでしょうか、お聞きします。

○議長（大石哲雄）

芝君。

○振興課長（芝 健治）

お答えをいたします。

本町が有する世界遺産である紀伊山地の霊場と参詣道の追加登録10周年は、本町にとりましても大きな節目となり、その歴史的・文化的価値を改めて広く発信する重要な機会であると認識しております。記念事業の実施につきましては、現在観光協会の方々が中心となって現在イベントの開催に向けた準備を進めているところでございます。

本町といたしましても、今回の節目を契機として世界遺産の価値を改めて広く発信するとともに、観光振興や郷土への愛着の醸成につながる取組となるよう、観光協会をはじめ関係団体、地域の皆様とも連携しながら、行政と民間が一体となって盛り上げていきたいと考えております。

したがいまして、今回、観光協会に対して些少ではございますが、30万円の予算計

上もさせていただいております、またそれについても何とぞよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○7番（家根谷美智子）

ただいま記念事業を進めており、予算も少しつけていただいているということで、ありがたいなと思います。

最後に、それでは、5番の今後の10年に向けた観光戦略についてお聞きしていきます。

現在、町内では、王子跡が2か所、世界遺産登録がされています。もう一つ、一瀬王子跡もあるのですが、残念ながらいろいろな事情から登録はできていません。また、ほかの地域は、参詣道、京の都である城南郡から歩いて参られてきた、つまり、道そのものが文化遺産となっています。

追加登録された当時は、田辺市は潮見峠越、白浜町では富田坂、すさみ町ではタオの峠などが追加されました。まだまだ町内でもガイドの会が中辺路の語り部の会とも相互協力しながら、道普請をして守り続けている道があります。

今後、県と連携して町内の点在する歴史ある自然遺産を追加登録してもらうよう申請を上げていると思うのですが、その進捗状況は現在どのようになっていますでしょうか、お聞きします。

○議長（大石哲雄）

瀬田君。

○教育委員会事務局長（瀬田和哉）

お答えいたします。

現在の状況としましてなんですけれども、紀伊山地の霊場と参詣道、これにつきましては、和歌山県、奈良県、三重県にまたがる3つの霊場、あと参詣道を登録対象とする世界遺産でございます。そのため、世界遺産の追加登録に当たりましては、3県で協議調整を行う必要があり、今後のスケジュール等につきましては、現在3県で協議中であります。

また、世界遺産登録には、まず国指定を受けなければならず、上富田町としましては、上富田町文化財審議会の意見を伺い、世界遺産の追加登録の候補地としまして、一瀬王子跡、これにつきましては、県指定も既に受けてございます。また、稲葉根越え、岡坂越え、新庄峠、この4件を県に提示しているところでございます。

同時に、当町においても候補地の調査を行い、登録が可能なものなのかを調査、価値づけを進めているところであり、まずは国指定を受けられるよう県と連携し、協議を進めて取り組んでまいるといふこととさせていただきます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○7番（家根谷美智子）

ただいま県と連携して進めていってもらっているというお話をお聞きしました。

これ、地元の熱意が後押しをすると皆さん声をそろえておっしゃられているんです。その声を行政もきちんと届けてもらうように、引き続きお願い申し上げます。

さて、今まで観光協会の役割や口熊野かみとんだガイドの会の活動なども話してきましたが、観光事業はともすれば生涯学習になり、または関係人口の創出にもなり、そして町内に外貨を落とし、経済を回す強いパイプにもなり得る幅広い事業です。

現在、田辺市では、熊野古道へのインバウンド効果で各国から客層を見かけます。しかし、ここ上富田町は点と点になっており、線になっていないとよく言われます。口熊野かみとんだと推奨しているまちであり、その意味のある世界遺産と共に歩むような観光戦略は考えられないでしょうか、お聞きいたします。

○議長（大石哲雄）

芝君。

○振興課長（芝 健治）

お答えをいたします。

上富田町の観光振興につきましては、今後は人口減少が避けられないことと、少子高齢化が進行する中、地域経済の活性化や交流人口、さらには関係人口の創出を図る上で重要な施策であることは認識しております。

議員ご指摘のとおり、本町には、歴史、文化、自然など多様な観光資源が存在しており、これらの資源の魅力をより効果的に発信していくためには、それぞれの資源を有機的に結びつけ、周遊性を高めていく視点が重要であると考えます。

そのため、今後の観光戦略といたしましては、世界遺産である紀伊山地の霊場と参詣道に登録されている八上王子跡や稲葉根王子跡をはじめとする文化財を軸に、熊野古道の歴史や信仰文化、地域の自然景観、特産品など、本町が有する多様な地域資源を組み合わせながら周遊性のある観光の仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えます。

また、体験型観光の充実にも取り組み、農業体験や自然体験、地域住民との交流など、本町ならではの地域資源を生かした観光コンテンツの造成を進めてまいります。これも

現在観光協会さんでもご努力いただいております。こうした取組を通じて、学びや体験をきっかけに地域と関わる機会を創出し、関係人口の拡大にもつなげてまいりたいと考えております。

さらに、スポーツセンターをはじめとする既存施設を活用したスポーツ観光の推進、各種イベントの開催を通じて交流人口の拡大にも努めてまいります。これらの取組を進めるに当たりまして、観光協会をはじめ、関係団体との連携が不可欠であり、民間の発想や機動力を生かした事業展開と行政による支援や調整機能を組み合わせながら、地域一体となった観光振興に取り組んでまいります。

今後は、世界遺産と共に歩むまちとしてその価値を大切にしながら、上富田町ならではの魅力を磨き上げていきたいと思っております。また、熊野地域の玄関口である口熊野全体として観光資源を生かした取組が進むよう、県や近隣市町、その他関係機関とも連携を深めながら持続可能な観光地づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

家根谷君。

○7番（家根谷美智子）

ただいま課長より地域資源は上富田町内にたくさんあることをお聞きして心強いと思っておりました。上富田町はよく何も無いと言われることがあるんですけども、そんなことはありません。深掘りしていくと、本当に歴史・文化はたくさんある、すごいいいところだと私は思っております。

また、ここ上富田町は、昭和63年に制定された町民憲章というものがあります。そこには、恵まれた自然や富田川の環境、そして先人が築いてこられた文化や伝統を大切にしながら、明るく豊かなまちをつくっていかうという思いが込められています。観光は、単に人を呼び込むためのものではなく、このまちの自然や歴史・文化の価値を再認識し、それを次の世代へしっかりと引き継いでいく営みでもあると思っております。

世界遺産登録10周年という節目を単なる記念の年に終わらせるのではなく、町民憲章の理念にも通じる形で、地域の皆さん、ガイドの方々、関係団体、そして行政が連携しながら本町の魅力を守り育て、次世代へつないでいく契機としていただくことを期待し、私の質問を終わりたいと思っております。ご清聴ありがとうございました。

○議長（大石哲雄）

町長、今後の10年に向けて観光戦略問われていますけれども、町長自らの考えはないですか。答弁ないですか。

○町長（奥田 誠）

今後の10年という形ですけれども、やはり上富田町は先ほど家根谷議員が言われますように、田辺市のほうは熊野古道をメインにインバウンドの方が通っていくんですけども、実際、本当に水垢離場、稲葉根王子のところとかへすぐに本来なら寄っていただいて、その分を線にしてもらったら一番上富田町の観光が出ていくんですけども、その中でも、今後、町としてもそうですし、田辺市さんとも協力しながら、以前もやったように、JRさんが中心となって三垢離（潮垢離・水垢離・湯垢離）のこういうパッケージとかそういうのもやりながら、今後、先ほど芝課長のほうから話がありましたように、スポーツセンターを中心とした今後の地域活性化イベントも広げていければ、そういう形で上富田町内のまた活性化が出てくると思いますので、それと、生馬のほうからすさみのほうへ抜ける古道もありますので、そういう整備もまた今後必要かなと思っております。

地域の活性化、この10周年に向けて、あと5年、10年先のこともいろんな形で観光振興をやっていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（大石哲雄）

よろしいか。

○7番（家根谷美智子）

はい。

町長を筆頭に観光事業を牽引していただければ何よりです。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（大石哲雄）

これで、7番、家根谷美智子君の質問を終わります。

一般質問を続けます。

3番、平田美穂君。

平田君の質問は一問一答方式であります。

図書館を核とした親子の居場所・交流拠点整備についての質問を許可いたします。

○3番（平田美穂）

改めまして、皆様、おはようございます。平田美穂です。よろしくお願いいたします。それでは、通告に従い一般質問を行います。

本日は、本町の図書館の在り方、そして、多世代が集える公共的居場所の整備について質問いたします。

まず、現在の図書館についてお伺いします。

本町の図書館は、本を借りる場としての機能は果たしているものの、滞在したくなる

空間となっているか、誰もが学べる環境は十分か、親子で安心して過ごせるか、高齢者が気軽に立ち寄れるか、交流が生まれる場になっているか、この視点で見たとき、現在の図書館の姿で本当によいのかという検証が必要ではないでしょうか。

本町においても、子育て世代の孤立、高齢者の閉じ籠もり、不登校支援、地域コミュニティの希薄化といった課題が進行しております。近年、図書館は単なる文化施設ではなく、学び、子育て支援、高齢者交流、学習支援、地域交流を担う暮らしの拠点へと進化しております。

その象徴的な施設が海南市のnobinosです。私は、3年前にもnobinosのような複合施設の検討を提案しましたが、財政面で厳しいとの答弁をいただきました。財政的制約は十分理解しております。ただ、必要な施策まで厳しいと止めてしまえば、まちの未来への投資は何も進まないこととなります。今すぐの実現が難しいとしても、明確な目標を掲げ、将来に向けた戦略的な検討を進めるべきではないでしょうか。

町長は、政治信条において、明るく豊かで元気な人づくり、まちづくり、未来を託す子供たちが輝くまちづくりを目指し、新たなステージに歩みを進める。また、全ての子供にとって安心できる居場所を町全体で整備し、子供たちが放課後や休日を安心して過ごせる環境を整えていくと決意を語られています。私は、その具体的施策の一つとして、図書館、保健センター、多世代交流機能を備えた親子の居場所となる複合施設整備を検討すべきと考えます。

また、関連してお話しします。

現在、福祉センターと保健センターは動線上つながっておりますが、施設の利用環境について、町民の皆様から様々な声をお聞きしています。

福祉センターにつきましては、利用スペースや機能面においてゆとりがないとの声があります。特に、デイサービス利用者の休養待機環境について改善を求める意見もございます。早く言えば、廊下にベッドを置いて静養をしているということなのですが、まず、玄関を入った際に、利用者の静養の様子が視界に入る環境となっている点について、加齢や介護に対する不安や心理的不安を感じるとの声もあります。高齢化が進む本町において、利用者の尊厳、安心感、そして来館者が受ける印象への配慮は極めて重要な視点ではないでしょうか。

さらに申し上げますと、子育て支援などを行う保健センター機能が図書館と複合施設へ移転した場合、現在の保健センターのスペースを福祉センター機能等が活用することにより、利用環境の改善、スペースの拡充、サービスの質の向上が期待できます。

また、何を造るかだけでなく、どこに造るかも重要です。役場周辺の立地を生かす検討も必要ではないでしょうか。役場周辺の土地活用についても、今から検討しておかな

ければ将来の選択肢は広がりません。用地の確保や土地活用について、早い段階からの検討が不可欠です。

以上、問題提起と提案を申し上げました。

それでは、質問に入ります。

図書館を核とした親子の居場所・交流拠点整備についてです。

図書館の現状評価についてです。

施設規模、利用環境、滞在機能の観点から、町としてどのような評価をされ、どのような課題認識を持っておられるのかお聞かせください。

○議長（大石哲雄）

教育委員会事務局長、瀬田君。

○教育委員会事務局長（瀬田和哉）

お答えいたします。

図書館の現状につきましてなんですけれども、令和6年度の実績でございます。蔵書数につきましては5万9,918冊、利用者数につきましては1万4,050人、年間です。貸出冊数は4万651冊となっております。

まず、施設規模につきましては、蔵書数が約6万冊に達してございます。人口規模で言いますと、1万5,000人規模の本町において、日本図書館協会の指針に照らしても標準的な水準をおおむね満たしていると評価してございます。

一方で、蔵書の増加に伴う書庫のスペースの逼迫は喫緊の課題であり、効率的な配架であったり、蔵書の循環、これにつきましては適切に行うことを求めているということを認識してございます。

次に、利用環境につきましては、令和6年度より開館日を週5日から6日に拡大してございます。令和7年度からなんですけれども、インターネット予約システムの運用を開始してございます。これらにより、町民の皆様の多様なライフスタイルに合わせた利便性の向上を図っているところでございます。

最後に、滞在機能なんですけれども、読み聞かせや本づくりといった子育て世代の交流事業に注力をしてございます。

今後の課題としましては、やはりスペースが狭いということもございまして、限られたスペースの中で学習スペースの確保に加え、小さなお子様連れの方々と静かな環境を求める方々と互いに心地よく過ごせる空間のすみ分けの工夫が必要と考えてございます。

こういったこともございまして、現在のところ、そういった今の図書館のスペースの確保、すみ分けについては改修のほうを行っている現状がございまして。

以上、報告でございまして。

○議長（大石哲雄）

平田君。

○3番（平田美穂）

図書館の利用向上に向けた取組など、様々な視点で考えておられることは理解いたしました。

やはり施設規模、滞在機能、スペースが狭いというような環境という点では十分とは言えないという認識については、私も同じであります。この人口減少の時代だからこそ、人がつながる場所づくり、これからのまちづくりに重要だと考えます。ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

では、続いて図書館機能の拡充の必要性についてです。

現在の図書館は、本を借りる場としての機能が中心となっておりますが、近年の図書館に求められている滞在、学び、交流といった役割に照らしたとき、時代の変化に十分対応できているのか検証が必要な状況ではないでしょうか。

そこでお伺いします。

滞在型利用や交流機能を含めた機能拡充の必要性について、町の見解をお聞かせください。

○議長（大石哲雄）

瀬田君。

○教育委員会事務局長（瀬田和哉）

お答えします。

現在の図書館が滞在、学び、交流の拠点としての役割を担う重要性につきましては、本町としても十分理解してございます。誰もが気兼ねなく過ごせる居場所としての機能や本を介した多世代交流の場を創出することは、地域の活力を支えるために必要であると考えてございます。一方で、現在の施設規模では、物理的なスペースの確保がやはり大きな問題となっております。

今後は、限られた施設環境の中でも多角的な工夫を凝らしながら、時代の要請に応じた機能拡張に努めていきたいと考えてございます。

○議長（大石哲雄）

平田君。

○3番（平田美穂）

ありがとうございます。

今のご答弁では、本当に図書館に求められる役割が広がっているという認識はあるものの、具体的な整備計画はないということでありました。

特に、学校に行きづらい子供や家庭以外に安心して過ごせる場所を必要としている子供たちにとって、図書館は居場所になり得るのではないのでしょうか。そうした視点からも、これからの図書館の在り方について、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

次に進めます。

複合施設整備の検討についてです。

図書館機能の課題及び町民ニーズを踏まえ、図書館、保健センター、多世代交流、居場所機能を組み合わせた暮らしを支える複合施設整備を検討すべきではないのでしょうか。

財政面で厳しい状況にあることは理解しておりますが、直ちに実施できない施策についても、将来に向けた方向性や考え方を整理し、検討を継続していくことが重要です。

将来を見据えた目標設定及び段階的整備の検討について、町の見解をお伺いいたします。

○議長（大石哲雄）

瀬田君。

○教育委員会事務局長（瀬田和哉）

お答えします。

ご質問の暮らしを支える複合施設の整備につきましては、先ほど申し上げました交流の場であったりとか、そういった環境は非常に意義のあることであるということは認識しております。

本町の図書館機能、これにつきましては、平成8年に上富田文化会館内へ移転しております。それ以降、複合施設の一部として運営をしております。

議員ご質問の新たな複合施設の整備につきましては、過去の一般質問においても同様のご質問があり、当時は財政状況により困難であると回答させていただいているところでありますし、現在もそういった状況は変わってございません。

なお、今回のご質問では、将来を見据えた目標設定及び段階的整備の検討について、町の見解をとということでございます。教育委員会としましては、現在文化会館が築後30年とまだ新しいこと、また、前回の回答のことを踏まえすと、やはり直ちに移転や建て替えということを行うことは現実的には困難であるというふうにご覧しております。

また、各種機能を充実した複合施設につきましては、上富田町が保有するほかの施設の利用状況や施設の老朽化に伴う再建築の必要性を考慮した中で、検討が必要とは考えてございます。

1つの目安としましては、今ある上富田町公共施設個別施設計画、その中でそれぞれの公共施設について更新時に廃止とするか、活用すべきか、また将来を見据えた複合施設とすべきか、そういったことの検討は行うことが可能かなというふうには考えてござ

います。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

平田君。

○3番（平田美穂）

ご答弁ありがとうございました。

現在の図書館機能の改善や利用促進に取り組まれていることは理解いたしました。一方で、人口減少や地域コミュニティの希薄が進む中、子供から高齢者までが集える場所、学びや交流が生まれる拠点の必要性は今後ますます高まってくると感じています。

財政的な課題があることは十分承知しておりますが、今後の公共施設の更新、また再編を考える際には、図書館、保健センター、多世代交流などの機能を組み合わせた暮らしを支える拠点という視点をぜひ持って検討していただくことを要望します。

今すぐ建設という話ではありません。しかし、将来のまちの姿を考えたとき、子供から高齢者までが集える拠点づくりは避けて通れない課題だと思います。公共施設の再編を検討する際には、ぜひその視点を持って真剣に検討していただくことを求め、次の質問に移ります。

では、郷土資料館機能の在り方と複合施設との関連についてです。

図書館機能の充実を申し上げましたが、関連して郷土資料館の在り方についてお伺いします。

現在、郷土資料館については、耐震化が困難であるとの理由から取壊し計画があるとお聞きしております。また、保管されている昔の農機具、民具、生活資料等については別の施設への移設が予定されているとのことですが、その移設先については町内でも比較的奥まった立地になるとお聞きしています。その結果、立ち寄る機会の確保や教育、学習との連携、資料の有効活用の面において課題が生じるのではないかとの疑念の声もあります。

これらの資料は、本町の基盤産業である農業の歴史、先人の暮らしや知恵、子供たちへ継承すべき地域文化を伝える貴重な地域資源であり、単なる保管対象ではなく、地域の歴史と文化を語る重要な財産であると考えます。

そこでお伺いします。

今後の公共施設整備及びまちづくりの中で、図書館機能及び多世代交流機能と連携した郷土資料、農業文化の展示機能を備えた整備の検討について、町の見解をお聞かせください。

特に、郷土資料館機能を分散させるのではなく、複合施設内に資料展示機能を設け、

農業文化や伝統文化を継承、発信する拠点として位置づけてはどうかと考えますが、町の見解をお伺いします。

加えて申し上げます。

仮に、郷土資料館の移設が急を要するのであれば、現在想定されている移籍先にとどまるのではなく、展示環境、保存環境、訪れやすさを十分に確保できる別の場所の検討も必要ではないでしょうか。現在予定されている施設については、資料の保存及び活用という本来の目的に照らし合わせたとき、十分な条件を備えているのか強い疑問を抱いております。このままでは資料の価値を十分生かせず、保存機能や展示機能の実質的な低下につながるおそれがあると危惧いたします。町の見解をお伺いします。

○議長（大石哲雄）

瀬田君。

○教育委員会事務局長（瀬田和哉）

お答えいたします。

まず初めに、郷土資料館の移転に関しましては、これまで社会教育委員会、上富田文化財審議会、教育委員会、総務文教常任委員会に説明を行い、ご意見を伺ってきてございます。

移転に至った経緯としましては、現在の郷土資料館は、やはり耐震性の問題、そのことから近く起こるとされている南海トラフ地震による倒壊に伴う近隣住民への影響を考え、早急な除却が必要であると判断したことが発端でございます。

また、県文化遺産課や社会教育委員会、上富田文化財審議会の意見を踏まえ、資料につきましては貴重な文化遺産であることから、でき得る限り処分することなく次世代へ継承することとして移転に取り組むこととしてございます。

移転につきましては、先ほども申し上げましたとおり、町の財政事情のこともあり、町のほうからは、提案により新規の建物ではなく、朝来地内の製毛共同作業所内の建屋へ移転を計画してございます。この共同作業所につきましては、直近まで作業をされていた方がご利用していただいていた現状もあり、本来であればやはりもっと早く移転すべきなのかなというふうにも考えてございましたが、そういった事情もあり、現在の状況になってございます。

また、今の郷土資料館のスペース、約500平米弱ぐらいあるんです。そういったところも含めて、財政事情で新しく建てたら一番いいんですけども、今使えるもののできるだけ利用したい、さらには、近隣住民の方に迷惑がかからない建物、要は除却を考え、今回の計画に至ってございます。

移転に当たりましては、立地に関する懸念もございますが、各会からのご意見も考慮

し、資料は分散することなく1か所に集約すること、また資料の適切な保管環境を確保することを最優先に考え取り組んでまいります。

議員ご質問の図書機能であったり、多世代交流機能と連携した郷土資料館の展示機能も含めた複合的な公共施設整備及びまちづくりの拠点としての位置づけについての町の見解につきましては、教育委員会としましては、先ほどのご質問でも回答しましたとおり、利便性向上や多世代交流の促進、施設の効率的な運営の観点からも意義のあるご提案と認識はしてございます。

そういった認識の下でございますが、先ほども申し上げましたとおり、今後はそれぞれの公共施設につきましては、更新時に検討を行うことができればと考えております。ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（大石哲雄）

平田君。

○3番（平田美穂）

ご答弁ありがとうございました。

郷土資料館は、耐震の問題により撤去が必要であるということ、それから、資料は朝来地区の製毛共同作業所へ移転するというので、それから、資料は分散させず1か所に集約する方針、また、今後複合施設との連携については公共施設更新の中で検討する、つまり、答弁としては、当面は保存を優先し、将来の施設更新の中で検討するという内容であったと受け止めました。

この郷土資料館の移転については、耐震性の問題、南海トラフ地震の備えから安全面の判断であるということは理解いたしました。また、資料については、貴重な文化財であることから、分散させず適切な環境の下で保存していくという考えにも理解をいたします。

しかしながら、これらの資料は、単に保管するものではなく、上富田町の農業の歴史や先人の暮らし、地域の文化を次の世代へ伝えていく大切な財産であります。いずれにしましても、まず最優先すべきは、町民の安全、命ですね。移設は避けられない状態であるならば、なおさらその進め方が問題というか、問われるというふうに思います。単なる場所の変更ではなく、安全が守られているか、文化が十分守られているか、町民が理解し納得しているか、この3つの視点を大切にしながら進めていただきたいと思います。

今後、公共施設の更新や再編を検討していく中で、図書館機能や多世代交流と連携した形で郷土資料や農業文化を発信できる展示機能の整備について、ぜひ将来を見据えた

形で検討をお願いできたらと思います。

歴史は残そうとしなければ、静かに消えていきます。上富田町の大切な文化と歩みを未来へつなぐ取組を強く求めます。町民の理解と納得が得られる形で郷土の歴史を未来へつなぐ取組となるよう要望し、私の一般質問といたします。

以上です。

○議長（大石哲雄）

最後は要望でよろしいか。

○3番（平田美穂）

財政的なあれがあるともう何回もお聞きしているんですが、できたら5年後、10年後には計画を立ててそういう形に、最初も申しあげましたけれども、まずは何を造るかではなくて、どこに造るかというのはめちゃくちゃ大事やと思うんです。そういうところからも考えていってもらって、最終的にはそういう図書館機能、地域コミュニティができる複合型施設を造っていただきたいというふうには思います。

子供たちは、雨が降ると場所がないんです。学校が終わるとあすなろとかでできるんですけれども、土日、雨が降ると、行くところがないんです。どこともお休みなんです、公共施設は。そういう面で、そういうところがあればめちゃめちゃ子供たちのお母さん方、子育て世代の方にはすごくいい上富田町になるのと違うかな、また、そういう形があることで上富田町が発展するのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（大石哲雄）

課長、答弁ないですな。よろしいか。

町長、よろしいか。

（「はい」と町長呼ぶ）

○議長（大石哲雄）

それでは、これで、平田君の質問を終わります。

10分間休憩します。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時13分

○議長（大石哲雄）

再開します。

引き続き一般質問を続けます。

8番、中井照恵君。

中井君の質問は一問一答方式であります。

まず、町道の整備についての質問を許可いたします。

○8番（中井照恵）

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、大項目の1番目は、町道の整備についての質問になります。

上富田町においては、ここ何年かで新たな商業施設の進出により、交通量の増加が顕著になってきている地域があると考えます。特に、南紀の台パブリック地域では、住宅の増加に伴う交通量の増加により通勤や通学の時間帯の渋滞が増えてきました。地域の発展は大変喜ばしいことです。が、生活道路や通学路として活用されているこの地域の町道ですが、交通量の増加に伴い、安全面への不安が高まっている箇所もあり、地域の方々からも心配する声が上がっています。

狭くて見通しの悪い箇所や町道の現状について、町ではどのような認識を持たれているのでしょうか、お答えください。

○議長（大石哲雄）

建設課長、谷本君。

○建設課長（谷本和久）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本町におきまして、商業施設の進出に伴う交通量の増加や時間帯による渋滞については認識しているところでございます。これに対しまして各町内会や小中学校からの要望を受けまして、順次対策を講じているところでございます。

まず、南紀の台及びパブリック地区における交通量の増加に対しましては、児童・生徒の自転車通学や徒歩通学の安全を確保するため、現在、横断歩道の新設に向けて白浜警察署と具体的な協議を進めております。

また、新たに80区画の宅地造成が完成したことで、今後は児童・生徒のさらなる増加が予想されております。これを見据えて南紀の台及びパブリック町内会と協議の上、南紀の台から新川までの区間につきまして、速度規制区間の延伸要望書を白浜警察署長宛てに提出しております。あわせて、パブリック地区から新川までの連続する急カーブ区間につきましては、溝が深く危険であるため、溝蓋の設置による路肩整備を行い、通行者の安全確保に努めております。

次に、狭隘な場所や町道の現状についての認識なんですけれども、本町が管理する町道は総延長224.5キロメートルに及び、その全てを把握することは物理的に制約も

ございます。そのため、町内会や小中学校との密接な連携を不可欠と考えております。具体的には、毎年寄せられる要望に基づき順次対応をしているところでございます。見通しの悪い箇所につきましては、町内会からの申請によりカーブミラーを設置するほか、用地のご協力をいただける箇所につきましては、部分的な拡幅工事も実施しております。

今後におきましても、継続的に安全点検を実施するとともに、関係機関との協議を加速させ、できるところから速やかにを原則として対策を講じていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

中井君。

○8番（中井照恵）

町でも南紀の台パブリック地域における交通量の増加に対して、しっかりと認識を持っておられる、そういうようなご答弁だったと思います。さらに横断歩道ですとか、スピード規制、そういうことにも、また白浜警察署とも連携してくれているということには大変感謝しております。

パブリック地区から新川までの急カーブのところにも、安全対策としてグレーチングの設置もしていただきましたし、様々に安全対策を講じてくれているところがあるのは事実であります。が、現状、通学路であるにもかかわらず、対向車が擦れ違えないほど狭く、見通しが悪い箇所がこの地域にはまだまだあります。一昔前の交通量でしたら現状のままの町道の状態でも何とかしのいで来れたのかもしれませんが、今は交通量が変わってきています。南紀の台地区から国道42号線につながる町道の整備をもっと充実させていく必要があると考えますが、町の見解はいかがでしょうか、お答えください。

○議長（大石哲雄）

谷本君。

○建設課長（谷本和久）

お答えします。

本町の道路網は、紀勢自動車道を軸に国道42号及び国道311号を幹線としまして、これらに接続する県道、町道で構成されております。幹線道路につきましては十分な幅員が確保されておりますが、そこから一步入った町道の多くは対向車との擦れ違いが困難な状況にあります。こうした路線を全区間にわたりまして改良するとなれば、多額の工事費や長期間の通行止め、さらには用地買収の難航など多くの課題が生じてきます。

そのため、町では町内会要望に基づいて用地の協力をいただける箇所から優先的に車両の擦れ違いが可能な程度での拡幅工事を進めてございます。下鮎川地区の登尾下附線

や今年度施工しました朝来地区くまの森こども園付近の拡幅工事がその例でございます。

これらの整備によりまして、交互通行など車両の円滑な通行が可能となっております。また、拡幅工事の計画に当たりまして、用地の協力が得られても、道路の線形や勾配など地理的条件によりまして拡幅が困難な場合も考えられますので、まずは地元の皆様の声をお聞かせいただいて、効率的な道路整備に反映していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（大石哲雄）

中井君。

○8番（中井照恵）

ただいまのご答弁で、地理的条件などにより拡幅が困難な場合もあるということは理解いたしました。

しかし、地域住民や通学する子供たちの安全確保は大変重要であります。今後も地元の皆様の声を丁寧にお聞きいただきまして、できる限りの安全対策や道路環境の改善に努めていただけることを期待しまして、この質問を終了します。

○議長（大石哲雄）

町道の整備についての質問は終了でよろしいか。

（「はい」と中井議員呼ぶ）

○議長（大石哲雄）

それでは、次に、公共施設におけるエレベーター閉じ込め対策の整備についての質問を許可いたします。

○8番（中井照恵）

それでは、大項目2の公共施設におけるエレベーター閉じ込め対策の整備についての質問に入らせていただきます。

先月2月22日の夜、東京スカイツリーにおいてエレベーター2基が運航途中で停止し、そのうち1基において20名の乗客が約6時間の間、閉じ込められてしまうといった事故が発生しました。

エレベーターの規模には違いがあるものの、上富田町の公共施設内にもエレベーターが設置されているところが幾つかあり、最近では役場本庁舎内にも待望のエレベーターが設置され、高齢者の方や障害を持たれている方、また、妊婦さんなどにとっては大変ありがたい設備となりました。

今回庁舎内にエレベーターが設置されたことを機会に、公共施設のエレベーターに対する地震発生時などの非常時の備えについてお聞きしたいと思います。

上富田町内の公共施設内のエレベーターにおける非常時の備えについては、現状ではどのようなになっていますでしょうか、お答えください。

○議長（大石哲雄）

総務課副課長、目良君。

○総務課副課長（目良大敏）

私からは、役場庁舎に設置しましたエレベーターについてお答えします。

エレベーター内に乗客が閉じ込められた場合には、マニュアルに定められた手順に従い対応することとなります。まず、乗客の方がエレベーター内の非常呼びボタン、こちらを押し続けていただきますと、庁舎内にございますインターホンの呼出し音になることとなります。

それから、インターホンに出た職員が対応することになりますが、インターホンにより職員から乗客に対し、ドア開きボタンを押す、それでもドアが開かない場合につきましては次の行き先階ボタンを押すといったことを指示させていただきます。それで、そういった対応をしてもドアが開かない場合につきましては、速やかに保守会社に連絡を取り、乗客には、保守会社に連絡をし救出を開始したこと、それから、エレベーター内につきましては気密構造ではないので窒息するおそれは全くないことといったことを伝え、落ち着いて救助を待つよう指示するといった流れになります。

また、救助を待つ間、時間が一定程度かかると思いますので、インターホンより定期的に乗客に声をかけて安心させるといった流れになります。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

教育委員会事務局副局長、吉田君。

○教育委員会事務局副局長（吉田忠弘）

お答えいたします。

教育委員会が管理する文化会館及び朝来小学校のエレベーターは、三菱電機ビルソリューションズの製品で、本庁舎の機種とは異なっております。

停電時には、非常用電源により最寄り階へ移動し、扉が開くようになっています。地震時にはS波、本震を感知する機材を装備しております。感知しましたら、停電時と同様の作動となります。また、扉が開かないなど異常を検知すると、三菱の管理センターから直接エレベーター内に問い合わせが来るシステムとなっており、白浜営業所のサービスマンが駆けつけて対応する形になっています。

ただし、大地震等の災害時のサービスマンの対応は、道路状況や委託先の体制のこともあり、実際は困難であることが想定されます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

中井君。

○8番（中井照恵）

総務課、教育委員会、双方からのご答弁をいただいたんですけども、本当に日本のエレベーターは優秀やと思うんで、なかなか大きい事故とかそういうのは今までもなかったかと思うんですけども、本当に大地震とかが起こった、そういう事態ではないときだったら、今のマニュアルの対応でしっかりと閉じ込めがあったとしても対応していただくことができ、それはそれですごく安心につながっていくのかなというふうには思いました。

現状についてお聞きしました。2018年6月に発生しました大阪府北部地震なんですけれども、そのときは、最大5時間30分にわたりエレベーター内に閉じ込められる事案が発生しています。先ほどもスカイツリーのことをちょっと述べさせていただいたんですけども、あれは大地震ではないですけども、6時間近くということで閉じ込めが発生したということがあります。

そのような、今の大阪府北部地震の経験から、大阪市では、役所内の全てのエレベーター内に防災チェアを設置しています。防災チェアとはエレベーターの片隅に設置されて、その中には、LEDライトやラジオ、飲料水、非常食、簡易トイレなどが収納されているそうです。

和歌山県内でも、橋本市、和歌山市、湯浅町などでは既に設置されているようです。近年、南海トラフ地震等の大規模地震への備えが叫ばれる中、上富田町においても地震の発生によりエレベーターに長時間閉じ込められる可能性は否定できません。安心してエレベーターを利用できるよう常日頃からの点検はもちろん大切ですが、どうしても避けられない非常時の備えは重要と考えます。役場庁舎内にエレベーターが設置されたこの機会に、防災チェアの設置を検討されてはいかがでしょうか。ご答弁願います。

○議長（大石哲雄）

目良君。

○総務課副課長（目良大敏）

お答えいたします。

確かに、議員ご指摘のとおり、長時間にわたって閉じ込められる可能性というのは否定できない部分がございますので、設置につきまして前向きに検討を進めたいと思います。

○議長（大石哲雄）

吉田君。

○教育委員会事務局副局長（吉田忠弘）

エレベーター閉じ込め対策として、議員ご提案の防災チェアの導入につきましては、総務課の回答同様、前向きに検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

中井君。

○8番（中井照恵）

前向きにご検討いただけるとのご答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。

万が一の閉じ込められたときにおいて、利用者の方が安心して待機できる環境づくりは大変重要であると考えますので、ぜひ進めていただくことを期待しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大石哲雄）

これで、8番、中井照恵君の質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

続けますが、吉本君の質問の途中、11時半に写真撮影がございますので、11時半頃に一度切りますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、9番、吉本和広君。

吉本君の質問は一問一答方式であります。

まず、通学利用のコミュニティバスの改善についての質問を許可いたします。

○9番（吉本和広）

日本共産党の吉本和広です。よろしくお願いいたします。

国土交通省にコミュニティバスの運行についてお話を聞きました。国交省は、それぞれの町が地域の状況を踏まえて、どのようなまちづくりを行うのか、そのために町のコミュニティバスをどうするのかを考え、地域公共交通会議に諮り、決めていただければよい。その町その町の地域状況は違うので、こうあらねばならないというものはないと答えが返ってきました。

かつては岡地区や生馬地区には公共交通としてバスが走っていました。その時期、公共交通が走っていない南紀の台地区を含む町全体を走るコミュニティバスを走らせました。前町長のときからコミュニティバスに子供たちが乗っていました。当然コミュニティバスですから、料金を払えば誰でも利用できます。

その後、南紀の台のパブリック地区に若い方が多く家を建てられ、以前からある地域

にも家が建ち、子供たちの人数は急激に増えました。乗車パスを買っても乗れない状況も起こりました。町は、子供たちの通学を考えて増車してきました。私は、低学年、中学年などの子供が利用できるように、町が増車したことはとてもよい政策であると思いますし、子育て中の共働きの方など、南紀の台の地域の方も大変喜んでおられます。

教育長さんにお聞きします。

前の梅本教育長にバスの乗車についてお聞きいただくようお願いして、聞いていただき、報告を受けました。前教育長は、総務政策課で状況を判断してやってくれていた、保護者から要望が出ていた、コミュニティバス検討委員会に出席しコミュニティバス検討委員会で報告を受けていたと話していたと教育委員会から報告を私は受けました。

増車予算は議会にかけているので、教育委員会が反対なら予算に計上されていないはずですが、当然、教育委員会も、総務課が子供の通学利用が多くなったので増車してきたことは必要と考え、予算を認めてきたのですよね。回答をお願いします。

○議長（大石哲雄）

教育長、宮内君。

○教育長（宮内一裕）

お答えいたします。

コミュニティバスについてです。朝来小学校で通学にコミュニティバスを利用するということになりまして、これは自転車通学ができない低学年の児童ためにコミュニティバスに乗車させてほしいという要望があり、通学に至ったということがあります。その後、通学で利用する児童の増加だと思っております。当時の総務政策課の判断で何度か増便されています。当然、教育委員会事務局への報告や協議にあったものと思われませんが、私どもには記録は残っておりません。

ただ、コミュニティバス検討委員会のほうには、教育委員会事務局も出席しているという状況がございます。そのような中、私どもは計画に反対してきたということはありません。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

子供たちの通学に教育委員会は責任を持っています。

前回も述べましたが、朝来小学校の玄関前の道路では、送迎による渋滞が起こっています。晴れの日、110台、雨の日には160台の車で渋滞する状況で、近くの住民が国道に出るのに困っています。

地域の方から、小学校からローソンの信号までが渋滞して、国道に出ようとしても信号が変わる間に7台程度しか出られず、何回も待たなければならない状況で困ると怒っておられました。このコミュニティバスがなかったら、もっとひどい渋滞になっていたでしょう。

他の小学校も児童の15%ぐらいを送ってこられているようですが、児童数が少なく台数が少ないことと、メイン道路に面していないことなどで大きな渋滞にはなっていません。

教育長さんに伺います。

朝来小学校は生徒数が多く住宅地にあるために、地域住民も渋滞で困っています。教育委員さんに朝来小学校前の道路の渋滞状況を見てもらうこと、また、青バス、赤バスの朝夕のバスに立って乗っている子供たちの状況を教育委員さんにも乗車してもらって朝来小学校の通学状況を認識してもらう必要があるのではないのでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（大石哲雄）

宮内君。

○教育長（宮内一裕）

お答えいたします。

議員おっしゃられるように、朝来小学校前の状況というのはやはり厳しいものがあるかと思えます。そのような状況を教育委員さんの皆様も認識されているというふうに思っております。今のご意見等を委員さん方にはお伝えさせていただきます。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

ぜひお伝えしていただいて検討ください。

前にも述べましたが、新築の家は学校からあまり遠いところには建っておらず、他校で低学年、中学年の子供が遠くから通学しているケースは多くはないと思います。教育委員会の資料で、岩田小学校には遠い子供はいません。4年生以下で見ると、生馬小学校で5人、岡小学校で6人、市ノ瀬小学校で6人です。岡小学校と生馬小学校、時間差で1台の車で、市ノ瀬小学校を1台でデマンドバスを運行させれば可能だと思います。

これは例えで、一例であります。遠い地域の子供たちの保護者から教育委員会に今まで要望は出されていないと聞きました。しかし、今後、保護者から通学の問題で送迎の要望があれば、教育委員会として子供の発達段階と通学状況を踏まえて議論し、町と話

合いをし、コミュニティバス検討会に提案することになると思いますが、教育長はどうお考えですか。

○議長（大石哲雄）

宮内君。

○教育長（宮内一裕）

お答えいたします。

コミュニティバスの運行目的については、他の交通機関を補完し、高齢者や障害者などの移動に制約のある方の生活交通を確保すること、ひいては住民の通学、通院、買物などの生活手段としての利用を図るとされているように、通学を意図したものは当初は考えておりませんでした。今のような状況というのは、やはり変わってきているということはございます。

朝来小学校に限らず、どの学校でも子供たちが安心・安全な登下校ができるということは大変重要なことだというふうには考えております。児童・生徒の通学利用と交通弱者の移動手段との兼ね合いなど様々な課題があるということには認識しておりますが、どのような整合性をつけていくのか、やはり検討は進めたいというふうに思いますし、また、今回の件に関しましては、コミュニティバスの目的にも大きく関わってくることでございます。そのようなこと、今もありましたように、コミュニティバス検討委員会とは幅広い議論が必要じゃないかなと私も思います。

重要な課題と受け止めまして、これは担当課であります振興課とも連携をして取り組んでまいりたいと思いますし、そのような中でいろいろなご提案があれば、教育委員会でも状況を踏まえた上での協議はさせていただくことになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

子供が安全に学校に通える、子供を中心にした議論を教育委員会で進めていただきたいということを要望します。

次に、先ほど述べましたが、南紀の台地区に子供が増え、町がバスを増車したことはよい政策であり、子育ての共働きの方など南紀の台地域は大変喜んでおられます。上富田町に多くの若い方が移住して家を建てられています。そのことで町は人口が増えています。他の自治体は人口減少が止まらず、人口減少を食い止めるために地方創生などの多くの予算をつぎ込んで子育て応援施策を行って移住を促進していますが、人口減となり、さらなる対策を予算を使って行っています。

町長に伺います。

国の地方創生の目的を見ると、深刻化する人口減少問題への対応と東京圏への一極集中の是正にありますと書いています。これが最も地方創生の大きな目的です。人口減少が上富田町では若い方の移住によって起こっていません。町内で子育て世帯が増えることで課題が生まれることは、他のまちからすれば羨ましいことではないでしょうか。

移住してきた若い方が共働きで家のローンを払いながら子育てをしています。忙しい毎日を送っています。学校への送迎が負担にもなっています。送迎すると学校の前で渋滞して、送迎に時間がかかる。地域の住民も渋滞で困っています。このような問題が起こっています。起こる課題を解決し、移住した方の要望に応えることが上富田町に求められる地方創生ではないでしょうか。

町長に伺います。

子育て世帯の移住が進むことで課題が生まれることは、町として喜ばなければならないことではありませんか。町長、どうお考えになりますか。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

お答えします。

移住世代が増えれば人口も増えてきますので、今の現状でも上富田町内では30代、40代の4人家族の人らが移住してくれているので、その部分については感謝しているところです。

その部分について、私自身は感謝する形で地方創生のお金をそこだけに使うということは考えておりませんので、それだけ理解してください。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

私はそこだけに使えと言っているわけではありません、後で予算も示しますけれども、それほど多額のお金をそのことに使えと言っているわけではありません。やっぱり若い世代が移住ってきて上富田町の人口が減らないということを町長は喜ばれているということですよ。

○議長（大石哲雄）

喜ぶべきことかって、町長、聞かれやんねで。

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

人口増加は喜ぶべきことであると考えております。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

教育長さんに伺います。

6月議会で、通学用利用のコミュニティバスは以前乗ったので状況は把握していると言われ、その後は乗られていません。立って乗っている状況をどのように感じられていますか。

6月の質問で、私が乗ったときの子供たちの危険な状況をお話ししました。高台にある南紀の台は大変急な坂に加えてカーブの多い道が多く、立って乗車は危険です。低学年、中学年の子供がポールや座席の横を持って立って乗っている。バスの運転手さんが非常に安全に運行してくれていますが、相手が交通ルールを守らず仕方なく急ブレーキをかけた際には、腕の力も弱い低学年の子供は転倒して大けがをすることになります。大惨事になると私は乗車して思いましたが、やむを得ず運転手が急ブレーキを踏まざるを得ない場合、大けがになりませんか。どう思われていますか。

○議長（大石哲雄）

宮内君。

○教育長（宮内一裕）

お答えいたします。

法令上、コミュニティバスは安全な運行が確保されていると考えております。子供たちが乗りますので、運転手さんも丁寧に安全で運転していただいています。それは私もよく分かっております。感謝申し上げたいと思います。

ただ、議員ご指摘のように、残念ながら当初より児童が立って乗っているという状況が続いております。低学年の児童が荷物を持つなどして立って乗車しているという状況は、やはり安全上望ましい状況ではないと考えております。また、近年、社会状況の変化に伴い交通量の増加や車の流れに変化も見られます。

今後、このような状況を少しでも改善するために、町長部局、また学校とも密接な連携を図りながら、児童の安全・安心な登下校ができるように取り組んでまいります。当然、保護者の理解も必要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

町長さんは6月議会で乗車すると言われ、12月議会でまだ乗っていないと回答され、3月初めに再度乗ってくださいと私がお願いしました。バスに乗られて、立って乗っている状況をどのように感じられましたか。やむを得ず、先ほども言いましたが、急ブレーキをかけた際に子供たちは大けがになり、場合によっては命に関わるケースも起こるのではありませんか。どのように認識されておりますか。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

お答えします。

私は、自宅前から朝来小学校まで乗りました。その中で、子供たちにも話を聞いて、今日はこれぐらいの人数、毎日こんな感じですかと聞いたら、そうですという感じで、ぎゅうぎゅう詰めじゃなかったんで、まだまだ子供たちは棒を持ったりとか、いろんな中で立っておるのが見えましてので、急ブレーキをかけてどんなになるかというのもまだはっきり分かりませんが、その部分については、私自身は認識をしております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

私は、急な坂の曲がる所をやっぱりきちんと乗って認識していただきたかったんです。だから、乗っていただきたいと。町長の家の前から学校まで乗ったとしても、それは一番急な下り坂を下がっているわけではないんです。ですから、やはりきちんと、さっきから答弁もありましたけれども、やっぱり危険な状況だと教育委員会も言われましたけれども、やはりもう一度きちんと乗っていただいて、本当にブレーキをやむを得ず引いたときにどんな事態になるかというのを認識していただきたいと思います。それで、今言われた教育長の答弁もやっぱり重く受け止めていただきたいというふうに思います。

町長さんに伺います。

明光バスから、運転手さんが、子供たちが立って乗っていると事故が起こると言われると、運転するのに不安を感じると振興課から聞きました。そのような不安を持つのは、バスの運転手さんが安全運転で運行しても、相手が交通ルールを守らず、仕方なく急ブレーキかけた際には大けがをする危険性を運転手さんが認識しているからです。危険がない状態なら、不安にはならないはずです。立つ子供をできるだけ限り少なくする増車

を行えば、運転手さんも安心して運転することにつながりませんか。町長、答弁お願いします。

○議長（大石哲雄）

奥田君。

○町長（奥田 誠）

お答えします。

今、吉本議員から言われましたように、車内で安全に事故をなくす方法は、全員席に座るスクールバスのようなものが絶対必要になってきます。

しかし、南紀の台パブリック地区の児童は約100人いますので、その部分でマイクロバスは20人乗りでありますので、その部分を立たないで往復すると5往復ないし6往復しなければならないという現実があります。そういう状況の中で、全員が座って通学できるようなバスは今のところ運行はできませんので、それだけご理解いただきたいと思います。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

私はできるだけ少なくするということが大事なんだと思うんです。だから、今、立っている子供たちは、大型バス1台が増えればほぼ座れるような状況になるのだと、私が乗って数を数えたら、大型バスであればかなり減るというふうに認識しています。ですから、子供たちの危険性をできるだけ排除する、そういう努力が必要じゃないですか、町長。

○議長（大石哲雄）

奥田君。

○町長（奥田 誠）

そういう形にすれば、朝来小学校だけがスクールバス形式になってしまいますので、私は今のところそういうスクールバス形式は考えていない。コミュニティバスとして走らせていますので、その点は理解してください。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

私はコミュニティバスとして増車しろと言っておるので、通学用とは言っておりません、さっきからもう何度も。

ちょっと伺います。

6月の議会で、増車要望に対して副町長さんは、かつて増便しようとしたができなかったとおっしゃいました。そのような努力をされたことは記録にも残っていません。6月の議会で私の質問に、副町長さんは、増便したくてもできないという理由はやはり運転手確保にあります。これについて私自身も明光バスのほうに確認しています。

金銭的な問題についてはクリアする方法はあろうかと思えますけれども、運転手を確保できない状況にあると回答しました。議事録にもそう書かれています。金銭的な問題はクリアする方法はあると思うが、バス会社が大型二種免許を持つ運転手を確保できないから、増便したいができないと言われたんです。ですから、運転手を確保する方法を考えれば、金銭的な問題はクリアする方法がある。増車は可能だということです。

デマンドバスの年間の利用状況を振興課に聞きました。振興課が1年分の資料はあるけれども、どの月も同じような状況なので、1か月分の資料をいただきました。1日平均26人乗っておられ、利用されています。ほとんどが1人で乗られていて、たまに2人、まれに3人です。乗車した方もそのように言っておりました。

私は、車椅子を必要とする肢体不自由な子供が通う南紀支援学校に三十数年間勤めていたので、今のデマンドバスには電動車椅子は乗せられず、折り畳みの車椅子のみです。折り畳み車椅子は、エスティマの後部の荷物置場や後部座席の横に置くことができるので、今の1人から3人しか乗らない状況であれば、7人乗りでも十分乗れるのではありませんか。振興課長、答弁お願いします。

○議長（大石哲雄）

振興課長、芝君。

○振興課長（芝 健治）

お答えをいたします。

前に議員さんから、デマンドバスをワンボックスカーからミニバンの7人乗りに変えて、小型化してドア・ツー・ドアにしたらどうかと、そういうふうなお話があったかと思えますので、私どもはあるタクシー会社に行きまして、相手方がおるので名前は伏せますけれども、では、仮に今のデマンドバスをドア・ツー・ドアのほうでできますかと確認したところ、そちらのタクシー会社さんは、週5日、終日2人の運転手を派遣するという事は人手不足の問題で不可能ですと。電話オペレーターの人員も不足しておいて、年中ハローワークに求人登録しているという状況で、タクシー会社においても人手不足は深刻という話を聞いています。

じゃ、明光バスさんにドア・ツー・ドアをお願いして小型化しようという話もあったんですけども、明光バスさんにおかれては、乗用許可といってタクシー会社に与えられている許可がないので、明光バスさんにおいてもドア・ツー・ドアの運行は許可とし

てはできないという状況なので、現時点では一回り小さいバスに買い換えてもやるすべがないということでございます。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

私はドア・ツー・ドアのことを言っているわけではありません、今。要するに、今のデマンドバスをそういうふうには、7人、9人、最大11人、今12人を11人にすれば、要するに普通二種免許で運転できるということです。後でちょっとこのことについては質問しますが、その点です。だから、11人も乗客を乗せる車は必要は今はないということです。小型化することで燃費もよくなり、ガソリン費用が少なくなり、車代は回収できます。

尾鷲市のように、400万円のエスティマなどを1台購入して、1台を普通二種免許で運転するようにすればいいのです。そうすれば、デマンドバスの大型二種免許を持つ運転手をバス運転手として確保できます。朝夕の増車した時間帯にバスを運転してもらえます。その運転手さんが運転した朝夕の朝の1時間、午後2時間を明光バスからタクシー会社に3時間貸切り料金として払ってもらえば可能です。だから、タクシー会社に貸切り料金を3時間払えばいいわけです。

コミュニティバスに係る費用の8割は国が出すことになっています。ですから、3時間のタクシー会社の費用が3万だとしても、町の負担は6,000円です。年間にすれば100万少しの費用です。2,000万円ほど出して町がバスを1台購入して、管理して、確保した大型二種免許を持つ運転手に運転してもらえれば、子供たちはかなり座って安全に通学することができます。

20年バスを使えば、1年間の減価償却は100万円です。このバス購入費2,000万円も国の8割補助対象で、町の負担は400万円です。国の8割補助対象のコミュニティバスですので、負担は大きくありません。

町長に伺います。

町長は、いつも子供は宝であると述べています。子どもの権利に関する条約もつくりました。子供たちの命を守るからこそ予算を使うべきではないのですか。

○議長（大石哲雄）

奥田君。

○町長（奥田 誠）

お答えします。

全町民のために予算を使います。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

私は、子供の命を守るために予算は必要じゃないんですかと言っているんです。

○議長（大石哲雄）

奥田君。

○町長（奥田 誠）

子供の命を守るのには、予算だけでは駄目です。町民の皆さんの命を守るために、予算が必要なんです。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

町民の命は子供の命じゃないんですか。

○議長（大石哲雄）

町長。

○町長（奥田 誠）

子供の命も町民の命と同じです。子供の命も大切です、町民皆さんの命は大切です。

○議長（大石哲雄）

質問を変えてくださいね。

（「はい」と吉本議員呼ぶ）

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

地方創生の電光掲示板で多額のお金が使われようとしています。私が説明を受けた使用年数で算出すると、使用できる年数は15年から20年というふうにお聞きしました。1億2,500万円が町の負担です。これを年間に換算すると、625万から15年であればもっと多額の金額になります。これに維持費等を含めると、毎年、減価償却も含めれば1,000万円近くの費用となります。

しかし、地方創生の目的は、先ほど言ったように、深刻化する人口減少への対応です。電光掲示板を設置しても人口減少を止められるわけではありません。人口減少を止められるのは若い移住者です。移住したことで困っている通学の問題、立って乗っている幼

い子供たちの問題を守るこそ重要であります。先にこのことを先行すべきではありませんか、町長に伺います。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

子供の命も大人の命も大切ですし、様々な事業計画がありますので、電光掲示板のほうも大事だと思っております。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

今の状況では本当にいつ事故が起こってもおかしくありません。そういう事故を放置するのは、子供を宝にしていると私は言えないと思います。

次に、義務ではありませんが、国は、住民の声を聞いて地域公共交通計画をつくるように言っています。上富田町と同じ人口が1万5,000人のかつらぎ町は、昨年つくりました。南紀の台公民館もできました。増車してほしい方が多くおられます。地域の方と懇談会をもって、地域公共交通を住民の要望に基づくものにするために地域の声を聞いてはいかがでしょうか。

町長にお聞きします。

町長は、選挙のときには要望を聞きに歩いていたのですから、選挙のときだけでなく、選挙後も住民の要望を聞くべきではありませんか。答弁をお願いします。

○議長（大石哲雄）

奥田君。

○町長（奥田 誠）

住民の意見は聞くようにはしております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

懇談会を持っていただいて、話を聞いていただく場を持っていただくということは考えておられますか。

○議長（大石哲雄）

奥田君。

○町長（奥田 誠）

懇談会のほうは、いろいろと考えてはおりません。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

私は、やはり住民の声を聞く町政であっていただきたいというふうに思います。

地方創生の目的からも、バスの増車を強く求めて次の質問に移ります。

○議長（大石哲雄）

そうすると、通学用のコミュニティバスの改善についての質問はこれでよろしいか。

（「はい」と吉本議員呼ぶ）

○議長（大石哲雄）

それでは、その次の野球場の電光掲示板設置計画の問題点についての質問を許可いたします。

○9番（吉本和広）

新地方創生交付金事業については、昨年度の予算審議の議会前の総務文教常任委員会で3年間のパッケージで国に出したいと提案がありました。傍聴した私は、3月議会で電光掲示板の設置反対の質問をしました。町の答弁は、新地方創生交付金事業の電光掲示板につきましては、その必要性は十分認めつつも、約1億円という町の負担が必要になりますので、一旦は保留とし、今後、財政状況を見据えながら適切な時期に再度検討したいというふうに思っています。結論から言えば、うちの財政状況が厳しいので今回は見合わすということでご理解くださいと答弁しています。

3年間のパッケージで国に出したが、財政状況が厳しいので見送ると答弁したのです。つまり、国から予算がついても見送るとの答弁内容です。議員さんたちもこの話は一旦終わったと思っていたのに、3月の総務文教常任委員会に突然提案され、調べる暇もないと困惑されています。

また、町長はいつも財政状況は厳しいと言っていますが、財政状況が厳しいので見合わすと答弁しています。あの答弁を聞いて、町民の皆さんは、物価高で町民の生活が大変である中、しかも財政が厳しい中で、なければ試合ができないものではないものにお金を使う状況ではない、物価高で大変な状況だから、使うなら切実な要求に使うべき、町の見合せの答弁は適切だと思ったと多くの町民から私は聞きました。

総務課財政・管財班は、物価高で人件費、資材費もかかり、町の行う事業も値上がりするので、今年のほうが厳しくなるかもと話されていました。たった1年、ほんの1年で財政状況が厳しくなくなったのですか。厳しくなくなったというのであれば、数字で説明ください。

○議長（大石哲雄）

振興課長、芝君。

○振興課長（芝 健治）

お答えいたします。

令和7年度時点のこの決算というものは5月の末になりますので、現時点ではお示しできる確定的な数値はございません。

財政状況がよい自治体とは、交付税が交付されないような不交付団体のことを示すと思われまふ。したがって、本町はここ数十年、一貫して厳しい財政事情であるという認識に変わりはありません。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

あの答弁、うそになるんですか。財政状況が厳しいから見送るんだと。今、財政状況がよくなっていないのに、なぜ実施できるのか、意味が分からない。

○議長（大石哲雄）

芝君。

○振興課長（芝 健治）

お答えします。

当時の振興課は、去年の3月の段階で保留とか一旦見合わせるとか適切な時期に再度検討すると、そういうふうに申し上げたかと思ひます。この適切な時期とはいつなのか。それは今です。というのは、この高い補助率は今しか使えませぬ。後になってやりたいと思ひても、全額町費になります。

そして、もう一つ、令和7年度の当初予算ベース、あのときの令和7年度の時期、ちょうど今頃、投資的事業については、庁舎改修と大谷総合センターの耐震改修という大型プロジェクトがありました。これを合わせて大体4億7,000万ぐらいで、幾ばくかの補助金がついておりますから、大体一般財源の持ち出しで2億4,000万ほどあったかと思ひます。

一方で、令和8年度では、当初予算ベースでは億単位の新たな投資的事業はありません。一方、令和9年度以降は、上中の体育館建て替えといった大きな投資的事業がめじろ押しに控えております。したがって、令和8年度が適切な時期であるという考え方もあるということでご理解をいただければと思ひます。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

3年パックのときに補助金があってもやらないと言ったわけです。だから、今補助金があるから今なんだという理屈は成り立ちません。説明時に補助金があることは聞いています。それでもやめると言ったんです。だから、そんな理由にはなりません。

ちょっといいですか、質問。

私の昨年3月の試合数が増えるのかの質問に、振興課は、電光掲示板を設置することによって野球のクオリティーが確実に上がります、試合数が増えることはないです、今でも土日、夏休み、たくさん埋まっていますので試合は増えることはないんですと答弁しています。今の稼働率は、紀三井寺球場、田辺市営球場よりも高い57%です。今の得点板でもスポーツセンターの野球場は十分町外の方に利用されています。

なぜこれほど利用が多いか。野球場で見ると、グラウンドキーパー人件費と人工芝管理業務委託料で年間911万3,000円、約910万円が使われています。使用料は1日1万9,360円で、利用収入は必要経費の半分453万6,598円しかありません。

それ以外に、令和3年に黒土の入替えて約8,300万円、t o t oの補助金7割がありました。3割の費用は約2,500万円、町は負担しています。一塁側と三塁側に照明をつけた費用がテニスコートとグラウンド周辺の照明も含めると約350万円です。野球場で3等分すると100万円、毎年この維持に必要なということ。それほどウエルネスさんが管理する費用以外にも多額の町の税金を維持するために使っているのです。だから、グラウンドはプロも使えるほどの状況なので、外部からの合宿などで野球場は使われています。

令和3年度から使われている費用は、このように多額に上っています。これ以上、町外の方のために使われている野球場に血税を使うには、費用対効果が明らかでなければなりません。町民に説明ができません。学生や社会人は、勤務や授業がある日は使えない。野球が仕事である野球だけで食べていけるプロ以外は、平日は使えません。上富田町のスポーツセンターの野球場は、これ以上使うことはできない限界まで利用されているのです。これは振興課長も答弁しています。

ですから、試合が増えることがないという振興課長の答弁は、正しい答弁です。私はソフトテニスの中高大学でしてきました。関西1部リーグの4年間で3度の優勝校で、春は関東と大学日本一を決める大会にもレギュラーとして3度出場してきました。大学日本一を目指してきました。春の合宿は、京都から岡山の児島に移動して12面のコートを借りて、10日間の合宿を旅館を貸し切って毎年行ってきました。大学は休みに入

るのが中高生よりも早いので、重ならないよう早い時期の合宿にどの学校も入ります。合宿で他校と練習試合はしません。わざわざ遠い合宿地に来てもらわなくても、京都に帰れば同じレベルの大学と試合ができるからです。

スポーツセンターを使って合宿した大学の野球部に、私は直接電話をしてみました。試合は京都に帰ってするほうが相手に負担がないので、地元大阪、京都などの野球場で試合をするので、上富田スポーツセンターは使わないと話していました。紀南地方という京阪神から遠い場所で、合宿ではほぼ使用しないのです。その数字は、大学合宿の試合数は年間6試合、社会人合宿での試合は3試合しか行われていないことに表れています。

振興課長の試合は増えないという回答は適切です。総務文教委員の別の議員さんが近隣の社会人野球の方に話を聞くと、電光掲示板になっても、日頃、今の得点板も使っていないので、試合数は増えても電光掲示板は使わないと言っていたと話されていました。

今の得点板でも、スポーツセンターの野球場は限界まで十分外部の方に利用されています。外部の方の利用を2%引き上げると振興課は説明しましたが、それは目標と説明しました。目標ではなくて、増える根拠を示してください。

○議長（大石哲雄）

費用対効果を質問したのと違うか。10台超えたらすぐだから、それだけ費用対効果の質問の答弁。

○9番（吉本和広）

そうです。

○議長（大石哲雄）

2%の根拠は後やな。問題が違うがな。後の答弁でええやろ。費用対効果をまず答弁してもろうたら。

○9番（吉本和広）

それ聞いてください。質問しているんです。

○議長（大石哲雄）

だからよ、それを質問してくれたらいい。まずそれでまとめてください。

○9番（吉本和広）

ちょっと止めてください。暫時休憩してください。

○議長（大石哲雄）

2%の根拠をまず聞くんやな。

○9番（吉本和広）

はい。

○議長（大石哲雄）

2%の根拠をまず聞くということやな。

芝君。

○振興課長（芝 健治）

芝です。

2%の根拠、根拠というより目標です。というのが、この2%というのは、我々としてもかなり控え目な数値として出しております。年間365日のうち、試合数が200日ということは、実際10月は芝生を休ませるとき、12月が一番の閑散期でございますので、その60日を除いても十分あと100日間、平日でも社会人や学生の方は試合と申しますか、合宿なりに来てくれますので、そういったところもそうですし、あとは、このデジタルDX事業を活用した中で、町民の皆様にも使っていただく。そういうふうな考えがあります。だから、2%と町民の方は3%、合わせて5%、これを目標値として掲げない以上は、当然、町費として扱うわけにはいきませんので、そして、もう一つは、やはり今来てくれているお客さんをつなぎ止める、そういう意味もあります。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

この100日間に誰が来ると具体的に言われているんですか。具体的に言ってください。本当にどういう大学が100日で来てくれるということを言われているんですか。企業がこういうものを出すときは、ちゃんとしてそういうものが増えるという根拠があって予算を組むわけです。それが当たり前だと思うんです。だから、こういうところが来るというきちんとしたデータがあって、それを示していただかないと、何の根拠も、適当に来る可能性があると言っているだけじゃないですか。

○議長（大石哲雄）

芝君。

○振興課長（芝 健治）

お答えします。

基本的に、今、このスポーツセンターの経済効果というのがあるんです。スポセンの経済効果で2億5,900万円という経済効果があります。これは、今来ているお客さんをやはりつなぎ止めるということは大事です。今来てくれている、固有名詞言うていいのかな、西濃運輸とか佛教大学、いろいろありますけれども、やはりデジタルスコアボードにしてほしいという要望があります。この方たちをきちっとつなぎ止めるし、な

おかつ球場がバージョンアップすることによって新たな合宿をしてくれる事業者についての努力をする。努力しなければ、そうでないとなかなか交付金事業というものが採択はされませんので、そういうことをご理解をください。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

結局、根拠はいつも示されないということです、今の説明では。目標だというだけで根拠が全く見られない。これでは町民に理解してもらおうと言ってもそれは無理です。

全員協議会の8ページの維持管理の項目に、維持費に係る経費が30万から120万円、それで、故障時の修繕、不定期とあるが金額が書かれていません。液晶が破損したときのことを電光掲示板を使っている大企業と見積りの際に話し合っていないということですか。企業と、ボールが当たったり、台風で破損したり、故障して3分割表示でない全面に自由に映せるものなので、多額の修繕費が必要になると思うんですが、そのような事故の場合、どれだけ修繕費がかかるのですか。

○議長（大石哲雄）

芝君。

○振興課長（芝 健治）

お答えします。

よもやよもやの大災害とかそういった故障が起こったということに関しては、それはいろいろあると思います。100万円かかるのか、1,000万円かかるのか、それはもう当然そこらまでについてはなかなか想定はできないということでありまして。それについてはまた保険の対応とかいろいろあるかもしれません。

それも含めて、今後は当然NTTさんといった日本を代表するような知見を借りながら検討していく、そういったものでございます。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

ボールが当たったときとか、物が飛んできて壊れたときの修繕費も明らかじゃない。今言った1,000万要るかも分からないと言われているわけです。それで保険をかけてと言いますが、保険料も計上されていませんが、保険料は幾らかけるんですか。それで、最大幾らまで補償されるんですか。

○議長（大石哲雄）

芝君。

○振興課長（芝 健治）

保険料については、どのような保険料を払ってどのような補償をもらうのか、そこま
でまだ精緻な計算はなされておられません。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

大変、議員や町民に説明するのもあまりにもずさんだと思います。

それと、議員の説明資料に、操作研修費用等が計上されています。しかし、それは何
年の間だけです。ウエルネスさんに聞くと、電光掲示板には選手名や得点以外にコマー
シャルを流すようセットする程度しかできない。選手が走っている姿や打者の動画など
を流そうとすると、カメラスタッフが5人程度ではなく、多数いないとテレビで見
ているようなものは流せない。コマーシャルを入れる程度で、操作は使われる野球チ
ームにしてもらう程度と話されていました。ですから、人件費が含まれていないんです。
その程度しか活用できないということですよ。

○議長（大石哲雄）

芝君。

○振興課長（芝 健治）

お答えします。

このDXソリューション事業について、電光掲示板がちょっと独り歩きしております
ので、この点について少しお時間をいただいて、もう一度ひもといて説明いたします。

これはAIカメラと電光掲示板、そういったものとDXを組み合わせたものです。いわ
ゆる人間が手書きでスコアを書かなくても、AIが試合映像と掲示板を読み取って自動
で詳細な成績表、スタッツというものをつくります。それをチームの反省会とか指導に
使えるようにすると。

まず1つ目は、AIカメラの自動撮影と解析。AIカメラは球場に設置しております。
投球や打撃の動きを自動で追いかけて撮影します。選手のフォームや打球の行方を視
覚的に記録します。今、ピッチャーが投げました、バッターが打ちましたという場面
を自動で判別し、後で見やすいようにインデックス作成を行うということです。

2点目、電光掲示板の文字、数字のデータ化。ここがポイントです。AIは試合映像
だけじゃなくて、球場のスコアボードとも連動します。ここで情報の取得ということで、
掲示板に表示される得点とかアウトカウントとか、ボールカウント、球速、打順とか、

それがAIで連動することによって結局スタッツ化ができると。誰がどのカウントで何キロの球をどこへ打ったかというばらばらの情報を1つのデジタルの成績表として自動でまとめ上げるというもの。

3点目は、チームへのフィードバック。作成されたデータと映像がひもづけられ、試合後、あるいは試合中にスマホとかタブレットで確認できるようになるということで、これはそういう形の1つのつながりの中でやっている、単なる電光掲示板の箱のものではないということ。

こういうふうな唯一無二の本当に先駆的な取組である、そういう中で、いろいろな社会人とか、あるいは大学とか、そういった野球の皆さんの合宿に向けて当然取り組んでいく、そういうことでございます。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

私がウエルネスさんの責任者から聞いたのは、サッカーだったら上から見て戦略がどうだったかとか、そういうのが後から見られる。野球であれば、全体が映されていてどうだったかというのが見える。その程度で、その選手を追いかけてそういうことをしようとする、別のカメラを設置して追いかけて追いかける必要はない。だから、あの画面にいろんなものを映すのは無理ですよと。

だから、それを操作する方もうちでは予定していませんし、人件費にも入っていません。操作するのは、野球チームが操作するわけです。ですから、AIは全体を映しているかもしれませんが、電光掲示板にそれが詳しくいろんな場面で映るといようなことをしようとしたら、プロがあればどれだけのお金を使っているかと思うと、違うわけです。ですから、やれる範囲は本当に限られたものであるということです。

次に移ります。

○議長（大石哲雄）

一旦ここで切ろうか。

吉本君。

○9番（吉本和広）

切りますか。

○議長（大石哲雄）

それでええな。

○9番（吉本和広）

はい。

○議長（大石哲雄）

質問の途中でございますが、ここで写真撮影のため、休憩します。

13時30分まで休憩します。

休憩 午前 11時22分

再開 午後 1時27分

○議長（大石哲雄）

再開します。

午前中に引き続き、一般質問を続けます。

吉本君。

○9番（吉本和広）

令和7年度の使用状況を見ると、中学生の利用は14回で、得点板の利用ですが、その多くが中学生の硬式野球部田辺ボーイズさんの練習試合か大会の利用で、1日4試合ほどしているので4日程度の使用で、関係者の方に聞くと、得点板作業は保護者が行うので何の問題もない、費用対効果を考えると電光掲示板より改修が現実的と話されていました。上富田中学校は合宿が入っていて、日程が合わずあまり使えていません。

ある高校野球の保護者の方に伺うと、得点板作業はOBや保護者が行っていて、保護者の中で問題ともなっていないと話されていました。大学の試合数は合宿を合わせても17試合、そのうち全日本大学女子野球大会で2日間で8試合が行われています。大学の大会はそれぞれのスポーツの学生連盟によって運営されていて、得点板操作等も学生連盟が運営方法を決めて行っています。今年度も上富田町で行うと決めていると聞きました。電光掲示板でなくても行うことを決めているということです。電光掲示板でなければやらないのなら、他の球場で大会を行うことに決めたいでしょう。中高生の野球部や大学の野球部から、あればいいというのは結構なので、電光掲示板でないと使わないと言われていたのですか。

○議長（大石哲雄）

芝君。

○振興課長（芝 健治）

お答えいたします。

今直ちに行わないとかそういうことではなくて、ちょっと先ほどの話にもなりますけれども、高野連さんの話をさせていただきます。

(「早くお願いします」の声あり)

○振興課長（芝 健治）

いや、質問いただいた限りはちゃんと誠実に答えます。

高野連について、先日のベンチに入れたい選手たちが得点板等の作業をしているということなんです、高野連さんによると。熱中症になるリスクもあるということなので、高野連からスコアボードを電光掲示板にするほうが大会運営上望ましいということのお話は聞いておるといことが一点です。

そして、そもそもこれは電光掲示板にするということ、やはりそのほうが利便性が高まるということでお客さんをとどめるんだというのがありますし、今、老朽化しているものの解消です。得点板が落ちて危ないということもあります。そして、電光掲示板というのはもう標準化です。和歌山県内においては、紀三井寺とか田辺スポーツパークだけではありません。マツゲン有田球場、串本サン・ナンタンスタジアム、新宮球場、湯浅のなぎの里球場もあります。上富田球場だけまだ鉄板です。上スポだけ古いまま。

合宿に来るお客さんの要望も受けて、やはり合宿や大会のつなぎ止めが大事です。バージョンアップしていくことで、さらに稼働率もアップします。そして、できれば町民の健康増進とか子供の健全育成とか野球以外の取組をやって、もっとスポーツセンターに対して町民に身近な存在でなければならぬ、そういうふうな考えもあります。そして、何よりも今来ているお客さんをつなぎ止めるということなんです。

2億5,900万円ですか、今それだけの経済効果があるということですがけれども、ちょっとこの間の私が観光庁で出したあれで言うたら6万9,000円、それは議員さんからちょっと高いんじゃないかと言われました。それで社会経済研究所にお願いしたところ、2%増で1,600万円の経済波及効果があるということでございます。町の財政事情、プライマリーバランスだけで言うたら、やらないほうがましかもしれませんけれども、これをするによって地域にお金が回る、地域にお金が回ることによって未来への福祉とかでもお金が使える。そのための稼ぐための装置であるということをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

だから、ないと使わないということは、今は聞いていないということなんです。

委員会でも、井浜議員さんが近隣の社会野球に何うと、日頃使っていないので、試合数が増えても使わないと言っておりました。町長は、委員会で西濃運輸さんが、今の得

点板をつける作業に人を取られる、電光掲示板にすれば試合も多少増やせると話されておられました。町民の方と話をすると、西濃運輸さんが得点板の係が必要だというのなら、地元の仕事をつくる意味でもシルバー人材センターを使う、またスポーツセンターで必要な時間を割り出して地元雇用を増やすほうが、NTTや電気関係の大企業の仕事を増やすより、町民にとっても仕事ができ、雇用が生まれてうれしいことになるので、高額な電光掲示板は必要ないと言われました。私もそう思います。

社会人8試合、和歌山ウェイブスさん16試合、韓国のプロ5試合、合計29試合で年間の必要経費を割ると、1試合25万から32万円となります。こんな利用料は利用者から取れません。

町長に伺います。費用対効果を考えると、西濃運輸さんが今の得点板をつける作業に人が取られて困るというのなら、年間1,000万近く投じるよりも地元雇用で対応するほうが費用面でも雇用面でも現実的ではありませんか。

○議長（大石哲雄）

芝君。

○振興課長（芝 健治）

ありがとうございます。

地元の雇用という観点においては、球場をバージョンアップするほうが大きいと思います。まず、宿泊先とか弁当屋さんには一次消費として外貨を獲得します。そして二次波及として地域内にお金が回ります。ホテルにはリネン業者や清掃業者、食事における食品の卸売業者、お酒では酒屋さんにお金を払います。弁当さんは食材を買いますし、ガスも使うのでガス屋さんにもお金を払います。地域の飲食店、スーパー、コンビニ、ガソリンスタンド、潤います。大会があれば関係者以外に多数の入り込み客が見込めます。以上のように、獲得した外貨がその後の地域内に循環して地域経済が潤うこととなります。

何度も申し上げますが、現時点でのスポセンの経済波及効果2億5,900万円、これをつなぎ止めるということ。そして、これを投資するからには町民にも使ってもらい、もうちょっと稼働率も上げていくということであります。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

これ以上使うことがもう難しい状況になっていて、何でそんなことが言えるのかというのは私は思います。

スポーツ観光という言葉の使い方が間違っていると思います。全員協議会の資料で、観光庁の国内旅行の1人当たりの宿泊旅行支出6万9,362円を当てはめて、泊をする町外利用者を2%増やせば、458泊増えて約3,170万の直接効果があると示しています。スポーツ合宿をスポーツ観光というのは間違っています。スポーツ合宿はスポーツに専念することを目的に行っていて、観光が目的ではありません。練習をよりよい施設で行い技術を上げるため、スポーツに専念するために行っているのであって、観光に来ているわけではありません。

私のソフトテニス部で見ると、合宿期間中は外出禁止で、朝6時に起きてランニングをして朝食を取り、8時からテニスコートに行き、坂道を3キロ走り夕方5時半まで練習を行って帰ってきて、夕食、入浴、ミーティングを行い、就寝するの繰り返しです。使うお金は1泊2食の旅館代、当時は7,000円です。今でいえば1万2,000円ぐらいになるかもしれませんが、弁当代の500円の計7,500円で、10日間の合宿で7万5,000円プラスタクシー料と新幹線代の9万円ほどでした。スポーツ合宿をスポーツ観光というのは間違っています。

スポーツ観光とは、例えば全日本の卓球大会やソフトテニス大会、東京ドームに野球を見に行き、東京に行き1万円から5万円以上する高い入場料を払い観戦し、ホテルに泊まり、食事も楽しみ、グッズも買って、せっかく来たので他の観光場所にも出かけて観光と買物をする方はスポーツ観光に来ていると言えます。お金を使っていきます。近畿の端の和歌山県の南の上富田町で観客を京阪神から呼ぶような野球のメジャーな大会が何度も行われて、例えば、毎週プロの2軍の試合が行われて京阪神から多くの人 coming いるなら、町が直接効果1泊6万9,360円もちょっと金額が大き過ぎると思いますが、可能かと思います。しかし、そのような野球のメジャーな大会が行われない。電光掲示板になってもベンチ裏の控え室が狭くて、阪神の2軍の試合は来ないとスポーツセンターの責任者は言うておられました。と井浜議員からも聞きました。直接効果1人1泊約7万円はあり得ません。

上富田町の合宿誘致は、スポーツ観光ではなく経済効果が低い合宿です。合宿に来た学生が1人1泊7万円近くも使う、学生からそんな話を直接聞いたんですか。聞いてないでしょう。私の大学の60名がスポーツセンターを利用すれば、10泊したら1人70万で、60人で2,400万費用が要ることになりますよ。そんな合宿をしていませんよ。

ウェルネスさんに聞くと、町内の南紀リゾートホテルで1泊2食で1万5,000円。1人10泊しても15万円プラス弁当代です。町内民宿なら7,500円です。10泊しても7万5,000円と弁当代です。10泊して70万というようなとんでもない金

額です。このような金額を落とすことになりますか。

○議長（大石哲雄）

芝君。

○振興課長（芝 健治）

お答えいたします。

私どもも、いたずらに適当な金額を申し上げるわけにはいきませんので、ゆえに観光庁という国が出している一番信頼できる旅行・観光消費動向調査というものをよりどころとして出ささせていただきました。それが6万9,360円ということなんですが、ただ、議員は以前からも、コンサルに経済効果を計算させるんじゃなくて、職員が計算させるべきですというお話をされていまして、経済効果なんて僕ら経済学者でもないですし、そんなとでも出せませんので、だから独自の消費額というものを出そうと思ったら、この旅行・観光消費動向調査の6万9,000円というものを出した。それに対して、泊数を掛けて3,000万円という金額を出ささせていただいたわけなんですけれども、再度、我々としては社会経済研究所に相談して経済波及効果を出してもらいました、この2%増ということで。となれば、経済波及効果は1,600万円です。ですからこの投資に対して1,600万円の地域における経済波及効果があるということです。

そして、合宿であって観光ではないという話なんですけれども、昭和の時代だと思います。昔は朝から夕方まで、夜までやって、それで水を飲むと言われて、そして朝からまたダッシュしてという、でも時代は変わっていますよ。佛教大学とかに聞いたら、プロのキャンプみたいに4日間やる、それで翌日の1日はゆっくり休む。そこでやっぱりちょっとお金を落とすんですよ。やっぱり今の大学生だから。それは佛教大学に確認しています。そうでないと、何でもかんでも技術をするんだ、体力をと、それは朝から晩までやったら忍耐力とか精神力はつくかも分かりませんが、本当の意味での技術を上げようと思ったら、やはり質を求めていますので、4日やって1日休む、4日やって1日休むという形が今は令和の流れになっている。ということは、その1日の中でもお土産も買うてくれたりもするわけですから、やはり地域内でお金が回るということをぜひともご理解をいただきたいと思います。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

私もウェルネスさんに聞きましたけれども、それは単なる佛教大学の野球部だからですよ。ほかの大学生が今、親が生活が苦しい中で、そんなたくさんお金が出せるクラブなんかそんなにありますよ。確かに練習時間は変わったとしても、朝から夕方まで、

合宿に来たら休憩しながらも練習するんですよ。大学が合宿へ来るというのは一線級でやっぱりやる場所ですから、時間をそんなに豊富に使うような今の経済状況でもありませんし、クラブもそれだけの練習量をしていますから、それは芝さんの想像かもしれませんが、それも想像であって、佛教大学1校を取ってそう言われるのはちょっと違うんじゃないかなということを思います。

ちょっと次の質問にいきます。

町長に伺います。今の稼働率は他の町よりも高い。電光掲示板がないので利用しないというなら話は成り立ちますが、利用されておりまして。既に採算も取れないほど町民の多額の税金がつぎ込まれているのです。掲示板を改修し、掲示板を軽量化などして改善すべきです。これ以上、町民の税金を使う必要は私はないと思います。

財政が苦しいと言われているのですから、住民の切実な要求を実現すべきです。掲示板に使う予算があるのであれば、他の議員さんも質問し、求めた周辺市町村が行っている精神疾患をお持ちの方の通院医療費の窓口負担をなくす、先ほど平田議員も質問されましたが、雨の日に子供たちが遊べる施設を屋内に、子育て世代に使われる、そういうことを九州でも研修してきましたが、住民に大変喜ばれておりました。

また、高い国保税や介護保険料の軽減をしてほしい、難病を持つ方への交通費の助成、補聴器の補助、通学用コミュニティバスの増車、上富田町のグラウンドの水はけをよくする、段ボールベッドを備蓄する、学童保育の建物を拡充する、会計年度任用職員の処遇を改善する、正職員を増やす、このような切実な福祉や教育に予算を回すべきではありませんか。町長、どう思われていますか。

○議長（大石哲雄）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

お答えします。

今、吉本議員から多々、住民の意見も聞かせてもらいました。しかし、この紀伊民報さんが3月4日付で上富田野球場に電光掲示板をという、この記事が出たときに、すぐに住民の方から私のところへも連絡をいただきました。実際、この野球場へ行ってこういう掲示板も見たことなかったんやけれども、本当に古い、もう一番最初のもともとの平成9年かな、この野球場で全部終わったのは。それから一切変えてないのであれば、やはり住民のほうとしても電光掲示板をつけてあげるほうが野球だけじゃなしに、この部分で紀伊民報さんが書いている記事の中には、様々なスポーツの振興をこの電光掲示板というか、野球のスコアボードだけという意味じゃないんです。これは電光掲示板をすることによって町民のスポーツ振興、そして合宿に来てくれるチーム、そして、また

いろんなイベントもやっております。

今現在やっているのが、ウェイブスさんと南紀オレンジサンライズさんが子供たちの育成のために去年、おとし2年やってくれているんですけども、それでも去年は150名ほどの子供が、上富田町民だけじゃなしに紀南地域の子供たちが寄って、いろんなスポーツの振興をやってくれています。

そして、私は3期目の今期となる町長選挙のマニフェストにおきましても、7項目の重点施策を推進しております。その中に、施設の充実と地域の活性化として、老朽化が進む上富田スポーツセンターの計画的な改修を実施し、町民の健康増進と交流拠点としての機能強化を図ることを挙げています。令和8年度では、先ほどから言いますように、スポーツDXソリューションの導入委託料の一環として、老朽化が著しい野球場の掲示板を新たに電光掲示板として整備し、これも老朽化であるテニスコートの人工芝の改修も行います。これを訴えてきました。

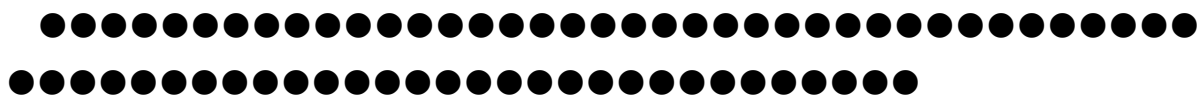
その中で、私自身は町民の信頼を得まして町長選挙に当選させていただいたと思っております。要するに、この紀伊民報さんの文章の中にもありますように、私はこのマニフェストを推進するために予算を組んでおりますので、今後ともこの3年間のDXに関する委託料でありますので、それと、先ほど芝課長もお話ししましたが、町だけでやるより内閣府の交付金を頂いてするほうが、まだきちんとした細かいところまでは話は進んでおりませんが、予算的には安く済むと考えております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）



それと、町長が前期やってなくてそのマニフェストを出したんだったら、それは分かりませんが、引き続いて町長を行っているわけです。それで最初に言いましたけれども、3年間の計画について、やらないということを言っているわけです。だから幾らマニフェストに書いていたとしても、それは皆さんがそれだけを見て投票したわけではありませぬし、以前のやっぱり流れからしたら、やらないということを言ったわけですから、それを一定信用されている方もおられたと思います。

私はそのことを言うとともに、やっぱり予算の優先順位を、ちょっと質問時間がありませんので、次の予算の優先順位を……

○議長（大石哲雄）

吉本君、吉本君、町長が今、吉本君の申し上げたことについてちゃんと答弁をもう一回したいと。

(「僕、答弁求めてないですよ。答弁求めていません」と
吉本議員呼ぶ)

○議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時52分

○議長（大石哲雄）

再開します。

吉本君の質問内容の背景について、町長が立場上、答弁しなければならないと手を挙げていますので、まず町長の答弁の発言を許します。

○町長（奥田 誠）

先ほどから何回も言っていますように、これは令和7年度から令和9年度までの事業の3か年パッケージとなっておりますので、その部分については、内閣府のほうからNTTさんと上富田町が申請を上げて決定していただいているものであります。

そして、私自身はやらないとは一切言っていない。その部分について、実際、吉本議員から話があった前の平尾課長が言ったのは、見合わせるというだけであって、いつこれをやめると言ったことは私はありませんし、この部分について、平尾課長は以前、電光掲示板の前にステージを造るということも言いました。その中で、各委員会の中でもそうですし、議会の一般質問の中でもそういうステージについても、今後見合せていきますという判断で私は平尾課長が言ったと思いますので、私は一切やらないとは言っておりませんので、そこだけ理解しておいてください。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

平尾振興課長の答弁は、町を代表した答弁ですから責任のある答弁だと思うんですよ。そのとき町長は止めもしませんでしたしね。ですから、平尾課長はもうこの予算については見合わす、それはパッケージとして国から出されているものですから、3年間のこ

とについての見合わせということをお答えしたいと思いますよ。

それで、私はもう次の質問に移らなければならないので言いますけれども、やはりもう少し予算を使う優先順位を考えるべきだと思います。やっぱり住民にとって身近なことに、先ほど言ったようなことに予算を使うことを申し上げて、次の質問に移ります。

○議長（大石哲雄）

野球場の電光掲示板設置計画の問題点についての質問は終了でよろしいか。

○9番（吉本和広）

はい。

○議長（大石哲雄）

それでは次に、水道の基本料金の免除についての質問を許可いたします。

○9番（吉本和広）

今までに町独自の物価対策として、水道料金の基本料金を3か月以上免除するよう3度求めてきて、3度目の12月議会で2か月免除することになりました。町民の方は大変喜んでおられます。今年の夏も暑かったので、今年も暑くなると思われます。高齢者は年金だけで低所得が多く、電気代が上がっている折、クーラーがあっても使えず、使っても少しの時間だけにしていて熱中症になる危険なケースが増えています。

町には約17億円の財政調整基金があり、財政調整基金から一般会計に約3,000万円繰り入れて、一般会計から上富田町水道事業会計に支出し、水道料金の基本料金の夏場の3か月を免除すべきだと思いますが、どうお考えですか。

○議長（大石哲雄）

総務課副課長、目良君。

○総務課副課長（目良大敏）

質問にお答えいたします。

現時点では、町独自で水道料金の免除とか物価高対策を講じる予定はございません。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

現時点はということですが、今後、補正とかそういうところで考えなければならぬということがあり得るというふうにはお考えですか。

○議長（大石哲雄）

目良君。

○総務課副課長（目良大敏）

お答えいたします。

過去には、国が重点支援交付金を使っただけの物価高対策といったものが打ち出された折に、一般財源をその事業に上乗せをしたりといったことを検討してきております。また、仮定の話ではございますが、今後、国のほうで物価高対策の事業、以前の重点支援地方交付金のような形で示された場合には、一般財源をどのように使っていくかといったことをそのタイミングに合わせて検討したいと考えております。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

ぜひ、国にプラスして町が支援していただけるよう要望します。

次の質問に移ります。

○議長（大石哲雄）

水道の基本料金の免除についての質問を終了でよろしいか。

○9番（吉本和広）

はい。

○議長（大石哲雄）

それでは、次に、中山間地の訪問介護事業への支援対策についての質問を許可いたします。

○9番（吉本和広）

県は、令和8年度からの総合計画で、中山間地への訪問介護事業を行っている事業所に支援すると決めました。まだ正式なことは具体的には決まっていますが、今のところ市町村が支援する場合、2分の1最大100万円を県が支援する案が検討されていると聞きます。心配なのは、田辺市には本宮、龍神をはじめ中山間地が多く、中山間地の住所のところに訪問介護に行っている上富田町の事業所を田辺市が支援する対象から外すことになるのではないかとということです。そのことを心配しています。

県が統一の基準をつくり支援をしていただければ、地域差も起こらず公平な支援となります。今検討中なので、県の担当課に口頭でいいので、上富田町から行くほうが近い龍神や本宮、白浜町の訪問介護を行っている上富田町の事業者支援が行える制度になるよう、そして、県下の市町村によって事業者への支援金に差が生まれないような制度にしていきたいと、担当課に口頭でいいので意見を上げて、意見交流していただきたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（大石哲雄）

長寿課長、宮本君。

○長寿課長（宮本真里）

お答えします。

令和8年度、県の新規事業として、中山間地域等訪問介護事業安定確保対策事業が実施される予定で、要綱等は現在作成中とのことです。県よりの通知の概要を見てもと、中山間地域の高齢者にサービスを提供する事業者を支援する市町村に対し、県が2分の1を補助するというもので、各市町村の実情に応じたきめ細かい施策に対応できるよう細かい単価設定は行わない予定とのことです。

議員が言われる意見があったことにつきましては、県の担当課にお伝えはさせていただきたいと思います。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

今まで田辺市の事業所が赤字になるので行かず、上富田町の事業所が赤字でも中山間地に行っていました。介護を受けた方も今までの慣れた方をお願いしたいでしょう。補助が僅かで赤字になるようであれば、田辺市の事業所も引き続き行かないことになり、補助のない上富田町の事業所が行かなければならないことになる可能性もあります。そのことも説明して、県と意見交流ください。

○議長（大石哲雄）

最後は要望でよろしいか。

○9番（吉本和広）

はい、要望でいいです。

この質問は終わります。

○議長（大石哲雄）

それでは、支援対策についての質問を終了し、次に、池尻踏切付近の道路整備についての質問を許可いたします。

○9番（吉本和広）

通勤で車の量が多い大谷地区から田辺市に向かう高速下の池尻踏切は、大谷川から踏切に入る前に、対向車が自分のほうに向かってきて危険を感じることもあると町民の何人かから言われました。言われてみると、対向車があるときは自分もそう感じていると思いました。対向車が踏切を渡った後の左側の白線が真っすぐ引かれています。この左側にはまだ土地が広くあり、白線を左側に広げることができるので、円形に広げていただければ、それに沿って走ることで外側を走るようになります。

また、特に問題なのは、踏切から8メートル辺りに集水ますの蓋の鉄板が少し盛り上がっているために、走ると車が跳ねるので、それを避けて対向車のほうを走る方が多く

います。対向者の方にとっては向かってくることになるので、この集水ますの蓋による段差をなくすことが問題解決に最も必要かと思います。このような対策も参考に改善策を検討していただけないでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（大石哲雄）

建設課副課長、樫本君。

○建設課副課長（樫本貴寿）

お答えします。

池尻踏切は、朝来荒堀地区において、JR紀勢本線と町道大谷本線が交差する地点に設置されております。当箇所は地形的な制約により踏切が線路に対して斜めに交差しているほか、前後の道路線形も半径の小さい曲線、いわゆる急カーブとなっております。また、他の町道との合流点であることに加え、ご指摘の荒堀池からの集水ますが車道内に設置されているなど、複合的な条件下にあります。

これらの状況を踏まえ、ご指摘いただいた事項につきましては、引き続き現地の交通状況を注視するとともに、各町内会からのご要望等も勘案しながら適切な対応を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

多くの町民が通る道ですので、集水ますを少し下げてください、平たんにしていただければ車が跳ねないので、そこを通ると思いますので、そのことを重視した対応策を検討していただけるといふことでしょうか。

○議長（大石哲雄）

樫本君。

○建設課副課長（樫本貴寿）

お答えします。

それも含めまして、対応が可能かどうか、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○9番（吉本和広）

よろしく願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大石哲雄）

これで、9番、吉本君の質問を終わります。

引き続き、一般質問を続けます。

6番、正垣耕平君。

正垣君の質問は一問一答方式であります。

まず、投票（選挙）における環境整備についての質問を許可いたします。

○6番（正垣耕平）

それでは、通告に従いまして、投票における環境整備について質問をいたします。

まず、職員の皆様におかれましては、去年の参議院選挙から町長選挙、衆議院選挙と各選挙事務に当たられて、きっちり公正な選挙、行われているということで感謝申し上げます。ありがとうございます。

選挙における投票は、町民一人一人が政治に参加し、意思を示すことのできる最も基本的な機会であり、その積み重ねがまちの方向を決め、まちの未来を形づくっていくものだと考えています。そうした観点から、より多くの町民の意思が町政に反映されるような投票環境について、何点かお伺いをいたします。

それでは、まず、近年の選挙における投票率についてお伺いいたします。

昨年の参議院議員選挙、今年に入って実施された衆議院議員選挙、上富田町長選挙と各種選挙が行われてきました。まず、これらの選挙における本町の投票率の推移についてお伺いをいたします。

また、それぞれの選挙結果を踏まえ、町として本町の投票率の状況をどのように分析しているのか、併せて近隣自治体の状況と比較した場合、本町の投票率をどのように受け止めているか、見解をお聞かせください。

○議長（大石哲雄）

総務課長、十河君。

○総務課長（十河貴子）

お答えいたします。

当町における昨年7月執行の参議院議員選挙の選挙区の投票率は60.31%、本年1月執行の上富田町長選挙の投票率は59.47%、2月執行の衆議院議員総選挙の小選挙区の投票率は54.26%となっております。選挙種別によってばらつきはございますが、直近10年間に執行されたこれらの選挙の投票率は50%台から60%台の前半で推移しております。

また、周辺自治体との比較につきましては、参議院議員選挙の選挙区の投票率は上富田町の60.31%に対し、田辺市57.73%、白浜町56.4%、衆議院議員総選

挙の小選挙区の投票率は上富田町の54.26%に対し、田辺市53.95%、白浜町52.94%となっており、直近の国政選挙においては、当町が隣接2市町を上回っております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

正垣君。

○6番（正垣耕平）

ただいまの答弁をいただきました中で、本町における近年の選挙の投票率の状況、また周辺自治体との比較については理解をいたしました。国政選挙においては、近隣自治体と比較しても一定の投票率が確保されている状況ということも確認できました。

一方で、投票率というのは、町全体の数字だけでなく地域ごとに見ていくことで、また違った状況も見えてくるのではないかというふうに考えております。

そこで次に、各投票区、12ある投票区における投票率の状況についてお伺いいたします。また、全体の平均と比較して投票率が大きく下回る投票区がある場合、その地域の特徴や要因について、町としてどのように分析しているのかお聞かせください。併せて近年増えている期日前投票について、本町における期日前投票の割合の推移とその傾向についてもお伺いいたします。

○議長（大石哲雄）

十河君。

○総務課長（十河貴子）

お答えいたします。

各選挙における投票所ごとの投票率につきましては、昨年7月執行の参議院議員選挙の選挙区では最高が73.28%、最低が47.32%でございました。また、本年1月執行の上富田町長選挙では最高75.19%、最低47.80%、2月執行の衆議院議員総選挙の小選挙区では最高75.97%、最低42.43%となっております。

投票率が低い投票区を見てもみますと、区域内に集合住宅や新興住宅地等があり、上富田町に来られてからの居住年数が比較的短いといった社会的な特徴があると考えております。

次に、期日前投票の割合につきましては、参議院議員選挙で61.4%、町長選挙で55.20%、衆議院議員総選挙で62.43%となっており、いずれの選挙におきましても、投票された方の半数以上が期日前投票をご利用されている状況でございます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

正垣君。

○6番（正垣耕平）

投票所ごとの投票率には一定の差があること、10%以上の差がありますね。また、新興住宅地や集合住宅のある地域、さらには投票所へのアクセスなど、幾つかの要因が考えられるということは理解いたしました。また、期日前投票についても、これは半数以上の方が近年利用されているという状況があることも確認しました。

こうした状況を踏まえますと、投票率の向上、これを考えていく上では、投票環境の整備や投票のしやすさという視点も重要になってくるのではないかと感じています。

そこで次に、投票率向上に向けた取組についてお伺いをいたします。

投票は町民の意思を政治に反映される、初めにも言いましたが、最も基本的な機会であり、より多くの方に投票に参加していただくことは、まちづくりへの関心や政治参加につながる重要なことだと考えています。

そこで、投票率向上に向けた具体的な取組についてお伺いしたいのですが、特に若い世代や働き世代が投票しやすい環境整備について、町としてどのような方策を検討しているのか、お聞かせください。

また、現在、本町の期日前投票所は役場内に1か所設置されています。期日前投票の設置場所の拡充や商業施設あるいは人口が増加している地域での実施など、投票環境の改善について検討する考えはないのか、お伺いいたします。

この改善という部分で例といいますか、例えばですけれども、先ほどから投票区ごとの投票率についてお伺いをいたしました。いただいた結果と選挙管理委員会さんからもらったこのデータも見てみますと、想像していたのは、皆さんももしかしたら想像と同じかと思うんですが、南紀ノ台・パブリック地区の南紀の台投票区、2,000名を超える方が有権者でおられるんですが、そこが一番低いだろうという、ずっと僕らも聞いてきた話がありましたが、いざ見てみると、直近3回の選挙では一番低いのはここの投票区ではなくてほかのところにあたりもしますし、あと、投票率が高かった投票所はいつも同じなんですが、ただ、南紀の台投票所の有権者数から比べると17分の1ぐらいの人数だったりしますので、どこを比較していくのかというのは単純にはいかないのかと思うんですが、近年のこの状況を見ていますと、先ほど午前中の建設課の答弁にもありましたように、今度また80区画ほど整理されて、人口が引き続き増えていく増加傾向にあるということは間違いないのかなと思う中で、その地域の生活動線を考えますと南紀の台公民館、そこに期日前投票所を例えば増設できたならば、利便性ですとか、今でも十分期日前投票の率は高いですけれども、この南紀の台投票区、棄権者数と言っていいのかあれですけれども、投票に行かれなかった方はかなりの数いらっしゃいます。

どの選挙においても多数を占めております。その方たちの意思とか民意とかをより反映させるためには、こちらにも手だてがあってもいいのかなというふうに私は思うんですが、投票機会の確保とか利便性向上に向けて、町として今後どのような環境整備を進めていく考えなのか、見解をお聞かせください。

○議長（大石哲雄）

十河君。

○総務課長（十河貴子）

お答えをいたします。

特に若い世代や働き世代が投票しやすい環境整備についてということで、1つ目あったかと思うんですが、この世代に絞った環境整備ということではなく、全ての世代に対しての向上、環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、議員からご提言のありました投票率向上に向けた取組の一つとして挙げられました期日前投票の増設につきましては、大きく2つの理由から、現在のところ予定はしてございません。

1点目は、運営上の課題です。投票立会人や職員の確保、二重投票防止対策、期日前投票で利用している選挙システムを庁舎以外で利用する場合は、専用回線の整備が必要となりますし、セキュリティー対策、さらには停電等のトラブルへの対応など多岐にわたる課題がございます。

2点目は、本町の地理的特性でございます。上富田町はコンパクトな町であり、現在の期日前投票所である役場までは、町内どこからでも車で約10分程度でお越しいただけます。

以上のことから、現在の期日前投票所の体制を維持してまいりたいと考えております。

環境整備につきましては、選挙の際には、引き続き積極的な啓発活動と投票所の環境整備に努めてまいります。啓発活動につきましては、町ホームページでの特設ページ開設や庁舎壁面への看板設置、防災行政無線による放送、投票日当日の広報車による巡回などを実施いたします。

また、投票所の環境整備につきましては、靴を履いたまま投票できるようシートを敷くなどの工夫を行い、有権者の皆様が気軽にお越しいただける環境整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

正垣君。

○6番（正垣耕平）

ただいまの答弁で、期日前投票の追加設置については、設置面ですとか人員確保、もうそれこそそもそも人が、今もう人員確保するのに大変やという話もお伺いしているので、そこはもう十分課題があることについては、今のお話でも理解をしました。

一方で、町としてもできるだけ多くの方に、棄権することなく投票に行っていきたいという思いを持っているという部分は感じられたといいますか、私も同じ思いではあるんですが、ただ、12か所の投票所の集計を3つの選挙の分をいただいたんですけども、ばらつきはあるんですけども、やっぱり先ほど課長言われました人口増加の社会的要因があるのかなという話もあったと思います。ちょっと社会的要因という言葉に何がフォーカスされているのかと、すごい考えるところは深いところだと思うんですが、皆さん選挙に行っていきたいという思いは当然ある中で、時間もしっかり用意されていますが、国政選挙の場合は期日前投票ももちろん期間長いですし、町の選挙においては4日間ということで、この期日前投票というのが、ただ、でもこれだけ率があるということは、やっぱり当日投票所に行かれない、期日前投票のほうが投票しやすいとって選ばれている方も、心理的要因もあると私は思うんです。このあたりのことも今後、長い目で見ても、そういった投票機会を増やすということは一つ重要なことなのかなというふうにも思っております。

投票というのは、もう何遍もこれ言いますが、町民が政治に関わることのできる最も基本的な機会であります。一人一人の1票は小さなものかもしれませんが、しかし、その小さな1票が積み重なることでこの町の方向が決まり、この町の未来が形づくられていくのだと思います。

私たちの町にもそれぞれ暮らしている地域がありまして、それこそ環境も違えば抱えている課題も大きく違ってきます。しかし、この町で暮らしている一員として、町全体のことを考えて町の未来に関わっていく。その最も基本となる機会が選挙であり、そして投票なのだと思います。多くの町民がその機会を通じて、この町のことを考え、意思を示し、そして共にまちづくりに関わっていく。そんな町であってほしいと願っています。より多くの民意が町政に反映されることを期待申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（大石哲雄）

終了でよろしいか。

最後は要望か。

○6番（正垣耕平）

希望です。

○議長（大石哲雄）

それでは、これで正垣君の質問を終了します。

以上をもって一般質問を終わります。

△延 会

○議長（大石哲雄）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会をいたします。

次回は3月18日水曜日午前9時00分となっておりますので、ご参集お願いします。

ありがとうございました。

延会 午後2時20分